総務企画常任委員会

令和3年2月26日(金曜日)午前11時42分開会

出席委員(8名)

委 員 長 佐藤 一則 副委員長星野健二 委 員 平山 委 員 大 野 恭 男 武 委 員 伊藤豊美 委 員 齋 藤 寿 一 委 員 金子哲也 委 員 中村芳隆

欠席委員(1名)

委 員 櫻田貴久

紹介議員(なし)

出席議会事務局職員

書 記 飯 泉 祐 司

議事日程

- 1. 開 会
- 2. 挨 拶
- 3. 協議事項
- (1)3月定例会における委員会の運営(付託予定議案、日程等)について
- (2)その他
- 4. その他
- 5. 閉 会

開会 午前11時42分

◎開会及び開議の宣告

〇佐藤委員長 皆さん、改めましてこんにちは。本 会議終了後、大変お疲れさまです。

ただいまから総務企画常任委員会を開会いたします。

協議事項につきましては、お手元に配付の次第 のとおりであります。

委員各位におかれましては、円滑な進行に御協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。

◎協議事項

○佐藤委員長 それでは、次第3、協議事項に入ります。

3月定例会における委員会の運営について、初めに3月定例会における委員会の運営についてを 議題といたします。

事務局から説明をお願いをいたします。 事務局。

○飯泉書記 すみません、私のほうから御説明のほうをさせていただきます

着座にて失礼いたします。

今、資料のほうを送らせていただきました。

3月定例会におきまして総務企画常任委員会の ほうに付託されました案件のほう、一覧になって ございます。

議案の20号のほうから、失礼しました、議案の 25号まで、こちらのほうが条例の改正案件になっ てございます。

また、議案の34号、広域行政事務組合の規約の変更についてというところ、あと、35号と36号につきまして契約の変更の2点という形になってご

ざいます。

あと、すみません、予算常任委員会ですね、予 算のほうが各当初予算案件のほう5件、こちらが 予算常任委員会として付託された案件になってご ざいます。

また、そちらの下にあります陳情のほう、陳情 1号ということで、トンネルじん肺根絶の抜本的 な対策を求める意見書の提出に関する陳情、こち らのほうが御提出いただいておりまして、こちら を審議する形になってございます。

こちらのものにつきまして、審議する順番ということで、私のほうで次第の案のほうをつくって ございますので、そちらをお配りさせていただき ます。

今お配りのほうをさせていただいたんですが、 日程としまして、3月9日と10日の2日間での審 議で次第のほうの案つくらせていただいてござい ます。

まず、3月9日火曜日になりますが、こちら、 西那須野支所と総務部の審査、あと、会計課、選 挙管理委員会、あと議会事務局、こちらのほうの 審議のほうで予定のほうをさせていただいており ます。こちら、会場としましては議員控室のほう を想定させていただいております。

その翌日、3月10日になりますが、こちらで一番頭に、先ほど申し上げました陳情の審査、トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書の提出に関する陳情ということで審査のほうを行いまして、その後、塩原支所と企画部、最後に戦略推進局、こちらのほうの審査をするというふうなことで、日程の案ということでつくらせていただきましたので、こちらでよろしいか、あるいは何か案があればというところで御意見いただければと思います。

また、こちらの陳情につきまして、一応、陳情

のほうの提出者の方につきましては、日程が合え ば説明のほうをしていただけるということで、お 話いただいておりますので、そちらについて説明 を求めるかどうかというところも御審議いただけ ればと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、先ほど、2日目10日につきましては、会場を議場で審議することになります。例によりましてインターネットでの中継のほうが入る形になりますので、そちらのほうも併せて申し添えさせていただきます。

また、すみません、一番最初にお配りしました 資料のほうをもう一度お配りさせていただきます が、前回からのその他ということで、前回からの 継続になりますが、委員会中に行われますその他 については、暫時休憩中に行いますというところ で変わりませんところ、あと、傍聴者の数につき ましては、本会議と同様に18人、すみません、こ れが議場でのお話になりますので、すみません、 ちょっと資料漏れてしまっているんですが、1日 目、議員控室で行う際には、傍聴の方5名という ことで限らせていただくということで予定してお ります。

また、あと、すみません、委員会中の意見については、質疑と意見ということで分けて伺うような形取らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上に、あと、すみません、も う1個忘れました、失礼しました。

あと、日程につきまして、審議日程につきまして2日間でということになりますので、もし所管事務調査あるようでしたら、その後の日程になるかと思うのですが、そちらも御意見いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上になります。

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、ただいま

説明に基づきまして決定していきたいと思います。 審査の順番ですが、日程についてはこの説明の あったとおりでよろしいかどうか、お伺いをいた します。

2日間で終了するということでよろしいですか。 [「いいんじゃないですか」と言う人あ り]

○佐藤委員長 じゃ、その審査順番についても、特別問題なければこのとおりということで、よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

〇佐藤委員長 じゃ、このとおりで決定いたします ので、よろしくお願いを申し上げます。

また、説明の中、所管事務調査が必要かどうか ということになりますので、今回皆さんのほうで 何か調査したい案件があれば、場所等についてよ ろしくお願いします。

今回、この審査に当たりまして、特別なければ よろしいですか、やらないということで。

[「はい」と言う人あり]

○佐藤委員長 じゃ、所管事務調査についてはなし ということで、じゃ、2日間で、3日目はやらな いということでお願いします。

また、今回、陳情を当常任委員会に付託されて おりますので、これらにつきましては、参考人招 致ですね、説明を求めるかということなんですけ れども、求めればより深い審査ができると思うん ですけれども、この辺に対しましてどのように取 り計らったらよろしいか、お伺いをいたします。

書面ではもちろん来ていますけれども、より詳しく説明を求めるということであれば、呼んで説明をしていただくか、こちらからより詳しく聞ければ、可能であるということなので、その辺につきましては、どのように取り扱いますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 この陳情に関しては、何か今始まったことではなくて、県議会なんかは平成19年、7年ぐらいからずっと各県議会が出て、採択されている意見書提出をされているというふうがあって、内容的にはそんなに、呼んで聞けるもんではないかなというふうに思うんです。

突出してここだけの案件というわけではなくて、 もう大分前から県議会は提出されている。何でこ こでまた出てきたんか、ちょっと俺も調べていな いんですが、そんな関係なんで、参考人招致はい いんじゃないかなと、自分は思いますが。

○佐藤委員長 あとは、多分、全議員に直接で来ているとは思うんですけれども、じゃ、そういう関連からいきますと、それを鑑みますと、必要ないということで意見出ていますけれども、そのほか、皆さんのほうから意見ございましたら。

〔発言する人なし〕

〇佐藤委員長 ありませんか。

じゃ、なければ齋藤委員の意見のとおり、今回 の陳情については参考人招致は求めないというこ とでよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

〇佐藤委員長 じゃ、連絡のほうは、そのようにでよろしくお願いします。

以上、決定してしまいますけれども、皆さんの ほうから質問、御意見等はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようであれば、3月定例会における委員会付託審査の順番については、先ほどの案のとおりということで、また所管事務調査は行わない、陳情については参考人招致は行わないということで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議ないようですので、付託議案の 審査日程及び審査順は次第のとおりとして、所管 事務調査等については行わないということで決定 いたします。

次に、次第(2)その他を議題といたします。 委員の皆さんから何かございますか。 齋藤委員。

- ○齋藤委員 次第がその下に何かあるんだっけ、その他で終わりだっけ。
- **〇佐藤委員長** でかいその他もありますよ。
- ○齋藤委員 じゃ、でかいその他のほうがいいか。
- ○佐藤委員長 じゃ、協議じゃなくて、大きな4の その他ということで、そちらのほうに。

今は協議事項なんかの(2)その他です。

[発言する人あり]

- **○佐藤委員長** 委員の皆さんから何かありますか。 なければ、事務局から何かございますか。
- ○飯泉書記 私のほうから1個お願いいたします。 ちょっと今、資料をお配りさせていただきたい んですが。今ちょっとサイドブックスのほうで資料のほうを送らせていただきました。

i Padの入れ替えについてということで、お配りさせていただいたんですが、今ちょっとお手元のほうに、先ほど紙で配った資料も関係するお話なんですが、今度、4月にまた選挙があるというところで、議員をお辞めになられる方いらっしゃるかなというところで、今こちらで使っていますタブレットの取扱いについて、ちょっと御説明をさせていただきます。

こちらにつきまして、一度4月に回収させていただきまして、当選後また改めてお配りをするというふうなことを考えております。

スケジュールとしましては、一応こちらありますとおり、議会の最終日になりますか、3月18日、この日から選挙の告示の日までの間に回収をさせていただければと思っております。

もし、閉会後全く使わないという方がいらっし

やれば、閉会のタイミングで事務局のほうに預けていっていただいて、そちらのほう、また私のほうで改めて設定して、あとは再選された場合はそのままタブレットをお渡しするというふうな形の流れ取りたいと思いますので、その間に、ちょっとこちら回収させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

もし、議員お辞めになられる方で、今までサイドブックスのほうに入れたデータのほう、こちらのほうを必要だという方いらっしゃいましたら、ちょっと手書きのメモなんかが、私どものほうでダウンロードすると、ついてこない形の資料になってしまうものですから、今お手元のほうにお渡ししました資料のほうに、そちらのダウンロードの仕方が書いてございます。

もし、必要であればこちらのほうを使いまして、 御自宅のパソコン等で落としていただいて、パソ コンに保存とか印刷とかしていただければと思い ますので、よろしくお願いいたします。

一応、こちらのIDにつきましては、選挙の後も1週間、4月いっぱい使えるようにしておこうと思いますので、それまでの間に、ちょっと御対応いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

一応、当選された方の設定なんかもして、最終的に、説明会とかがあるのが6日でしたか、5月6日にお渡しできるような形、そのまま継続して議員続けられる方については、すぐにお渡しすることもできますので、当選証書の交付なんかが、たしかあったかと思うので、そのタイミングでお声がけいただければお渡しできるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

i Padの入れ替えについて以上になります。 よろしくお願いいたします。

○齋藤委員 例えば、自分がまた再選されたときに

は、これを使うんじゃなくて、一回全部抜いちゃって。

- **○飯泉書記** 全部そのまま、そのままお渡しします ので。
- ○齋藤委員 私、ダウンロードしなくてもいい。 [「そうですね」と言う人あり]
- **〇齋藤委員** 再選すればという話ね。分かりました。
- 〇佐藤委員長 金子委員。
- **〇金子委員** これ、落選して議員じゃなくなったときは、もうこの資料は、もう全く手元にはなくなっちゃうということだね。
- **〇飯泉書記** そうです。なので……。 [「そのためにダウンロード」と言う人あ り]
- ○金子委員 だから、落選してから1週間だか何日 かある間に、資料を抜くものは抜いておけばいい わけ。
- ○飯泉書記 そうです。あとは、この本体のほうに、 もし写真とか入っているようですと、それは回収 する前に落としていただければと思いますので。

あと、間に合いそうにない場合は、御連絡いた だければ対応するというふうなところで考えてお ります。お願いいたします。

あと、すみません、回収の物品について、ちょっと詳しく説明していなかったんですが、回収につきましては、この本体と、あと充電器、ケーブルですね、あちらと、あと、あわせてイヤホンとペンについては御自身で買っていただいているんで、あちらは回収の必要はございません。

- **〇中村委員** イヤホンとペンはいいのね。あとこれ だね。
- ○飯泉書記 そうです。充電器のほうですね。そちらの3点セットでお返しいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

[発言する人あり]

- **〇飯泉書記** ケーブルです。充電器。
- **〇大野委員** あと、委員会の積み立て、いつくれる
- **〇飯泉書記** すみません、この後と思ったんですが。
- **〇佐藤委員長** 終わってからやるようにするんで。
- **○飯泉書記** すみません、最終日にお渡しさせていただく予定で考えております。失礼しました。
- **○大野委員** 協議事項だと思って。
- ○飯泉書記 失礼しました。
- ○佐藤委員長 じゃ、ほかになければ、以上で協議 事項を終了いたします。



◎その他

○佐藤委員長 それでは、大きな4、その他で委員 の皆さんから何かございますか。

[発言する人なし]

- **○佐藤委員長** なければ、先に事務局のほうから説明をいたします。
- ○齋藤委員 多分それに出てくるのかなと思ったんだけれども、職員の退職のあれは、そこに入っている。
- **〇飯泉書記** すみません、それは入っていないんで すが。
- 〇佐藤委員長 じゃ、齋藤委員。
- ○齋藤委員 今回、コロナ禍なので、前回と同様の対応になるかと思うんですが、例年ですと、職員の退職関係にという、総務企画、各常任委員会であると思うんですけれども、その辺、どういうふうにするのか、あるいは対象者っているんでしたっけ。

〔発言する人あり〕

○齋藤委員 その辺、どうしたらいいんでしょうかね。前回送っていないんだよね。何もやっていな

いんだよね。

[発言する人あり]

○佐藤委員長 じゃ、その辺については、ほかの常任委員会もありますので、じゃ、その辺を確認しまして、足並みそろえるという形でよろしいですか。

[発言する人あり]

○佐藤委員長 コロナで非常に厳しい状況でありますけれども、うちの委員会だけでどうするということもないと思いますので、ほかの委員会のまたその辺の考え方を調査しまして、それで決定するということでよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○佐藤委員長 じゃ、すぐ調査かけますので、最終 日までに分かればいいですよね。

[「はい」と言う人あり]

○佐藤委員長 まあ、厳しいと思いますよね。そうですよね。

やってもね、会費をもらってやっていたんです よね。

結局、こちらで出さないと、また面倒になるんで、花束も贈ったんですけれども、その場合も退職者からお金もらって、それであげていた状況ですからね。

まして、今回コロナということありますので、 その辺はほかの常任委員会、または執行部の考え 方等を踏まえまして決定したいと思いますんで、 それにつきましては最終日までに示すようにしま すんで、それでよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

- **○佐藤委員長** じゃ、よろしくお願いします。 じゃ、事務局のほうから。
- **○飯泉書記** すみません、私のほうから申し上げます。

まず、すみません、先ほどお話ありました積み

立てのほうですが、こちらのほう、下ろしまして 委員会の最終日にお渡しさせていただきたいと思 いますので、よろしくお願いいたします。

また、あと、会期中のお昼についてなんですが、 こちら、すみませんが料金のほう、関谷さんのほ うにお支払いいただければと思いますので、よろ しくお願いいたします。

また、先ほど日程のほう、2日間というふうになりましたので、ちょっとそちら踏まえた上で、ちょっとキャンセルとかあればと思いますので、ちょっとそちら御確認をお願いいたします。

私のほうからは以上になります。

〇佐藤委員長 皆さんのほうから何かございました ら。よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

◎閉会の宣告

○佐藤委員長 それでは、以上をもちまして、本日の総務企画常任委員会を閉会いたします。 お疲れさまでした。

閉会 午後□零時

総務企画常任委員会及び予算常任委員会 (第一分科会)

令和3年3月9日(火曜日)午前10時00分開会

出席委員(9名)

委	員	長	佐	藤	_	則		副	委	員	長	星	野	健	$\ddot{-}$
委		員	平	Щ		武		委			員	大	野	恭	男
委		員	櫻	田	貴	久		委			員	伊	藤	豊	美
委		員	齋	藤	寿	_		委			員	金	子	哲	也
委		員	中	村	芳	隆									

欠席委員 (なし)

紹介議員(なし)

説明のための出席者

総務部長	石	塚	昌	章	総務課長	五. 十	嵐	岳	夫
総務課長補佐	菊	地	直	路	行 政 係 長	佐	藤	吉	将
人事研修係長	栗	JII	成	人	給与厚生係長	田	中		薫
危機対策班長	東	泉	秀	幸	総務課副主幹	関	谷	和	俊
総務課副主幹	大	島	貴	博	財政課長	村	松	_	紀
財政課長補佐 兼 管 財 係 長	相	馬	和	男	財 政 係 長	印	南	和	也
契約検査課長	広	瀬	範	道	契約検査課長補 佐 兼検 査 係 長	武	藤	泰	治
契 約 係 長	本	澤	英	紀	課 税 課 長	相	馬		勇
課税課長補佐 兼税制係長	戸	山	みど	· 9	市民税係長	杉	本		功
国民健康保険 税 係 長	佐	藤	久 美	子	資産税土地 係 長	木	沢	宏	美
資 産 税 家 屋 係 長	小	野	純	子	収 税 課 長	福	田	正	樹
収税課長補佐 兼 収 納 係 長	深	澤	孝	志	徴収担当主査 (係 長 級)	大	森	義	智
徴 収 担 当 副 主 幹	高	山		衛	徴 収 担 当 副 主 幹	横	Щ	純	_

西 那 須 野支 所 長	久 留	生	利	美	総務税務課長	斎	藤	保	幸	
総務税務課長 補 佐 兼 総 務 係 長	伊	藤	吉	之	税務係長	大	島	正	之	
市民福祉課長	齌	藤	芳	子	市民福祉課長 補 佐 兼 生活環境係長	伊	藤		隆	
福祉係長	稲	垣	哲	子	市民戸籍係長	髙	久	初	美	
産業観光建設 課 長	鈴	木	幸	浩	産業観光建設 課長補佐兼 農林係長	関	谷	逸	夫	
商工観光係長	松	本	英	治	建設係長	岩	本	和	也	
会計管理者 兼会計課長	高	久	幸	代	会計課長補佐 兼 歳 入 係 長	渡	邉	真	紀	
歳出係長	八木	澤	佳	代	選挙管理委員 会事務局長	板	橋	信	行	
選挙管理委員 会 事 務 局 長 補 佐	岩	波	ひろ	み	選挙係長	伊	藤	良	司	
監査委員事務 局 長	選挙管	理委員	員会事務	务局長兼務	監 查 委 員 事務局長補佐 兼 監 査 係 長	選挙管	管理委員	員会事務	务局長補佐兼務	
固定資産評価 審 査 委 員 会 書 記	選挙管	理委員	員会事務	务局長兼務	固定資産評価 審 査 委 員 会 書 記	選挙管理委員会事務局長補佐兼務				
固定資産評価 審 査 委 員 会 書 記	選挙係	長兼務	务		公平委員会 書 記 長	選举管理委員会事務局長兼務				
公平委員会書 記	選挙管	理委員	員会事務	务局長補佐兼務	公平委員会書 記	選挙係長兼務				
議会事務局長	増	田	健	造	議事課長	小	平	裕	三	
議事課長補佐 兼 庶 務 係 長	囙	南	恵	子	議事調査係長	佐々	木	玲 男	奈	

出席議会事務局職員

書 記 飯 泉 祐 司

議事日程

- 1. 開 会
- 2. 委員長挨拶
- 3. 審査事項

[西那須野支所]

· 西那須野支所長挨拶

〔総務税務課〕

予算常任委員会 (第一分科会)

· 議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

[市民福祉課]

予算常任委員会 (第一分科会)

·議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

[産業観光建設課]

予算常任委員会 (第一分科会)

・議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

[総務部]

• 総務部長挨拶

[総務課]

- ・議案第21号 那須塩原市職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について
- ・議案第22号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について
- ・議案第23号 那須塩原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ・議案第24号 那須塩原市職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- ・議案第36号 那須塩原市国土強靱化地域計画について

予算常任委員会 (第一分科会)

·議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

[財政課]

・議案第25号 那須塩原市財政状況の公表に関する条例の一部改正について

予算常任委員会 (第一分科会)

·議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

[契約検査課]

予算常任委員会 (第一分科会)

·議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

〔課税課・収税課〕

予算常任委員会 (第一分科会)

- ·議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算
- ·議案第11号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
- ・議案第12号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
- ·議案第13号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計予算

[会計課]

• 会計管理者挨拶

予算常任委員会 (第一分科会)

·議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

[選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局]

- 局長挨拶
- ・議案第20号 那須塩原市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について 予算常任委員会 (第一分科会)
- ·議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

〔議会事務局〕

• 議会事務局長挨拶

予算常任委員会 (第一分科会)

- ·議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算
- 4. その他
- 5. 散 会

◎開会及び開議の宣告

○佐藤委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、3月定例会の総務企画常任委員 会及び予算常任委員会(第一分科会)を開会いた します。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第 のとおりとします。

今定例会におきまして当常任委員会に付託された案件は、条例の一部改正案件6件、広域行政事務組合規約の変更案件1件、計画案件2件及び新たに受理された陳情1件でございます。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審 査すべき案件は、当初予算案件5件であります。

予算に関する案件につきましては、関係所管課 のところで、随時分科会に切り替えて審査を行い ます。

議案審査において討議すべき点がございました ら申し出てください。執行部退席の下、暫時休憩 中に委員間討議を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とと もに円滑な審査への御協力をお願い申し上げます。 それでは、審査事項に入ります。

·

◎西那須野支所の審査

○佐藤委員長 これより西那須野支所の審査に入り ます。

初めに、久留生支所長から御挨拶をお願いします。

久留生支所長。

- **〇久留生西那須野支所長** (挨拶)
- **〇佐藤委員長** ありがとうございました。

◎総務税務課の審査

〇佐藤委員長 ただいまから総務税務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

総務税務課については、総務企画常任委員会に 対する付託案件がありませんので、予算常任委員 会(第一分科会)に切り替え審査を行います。

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和3年度 那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

齋藤課長。

- ○齋藤総務税務課長 (議案第10号について説明。)
- **〇佐藤委員長** 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

- ○櫻田委員 すみません、まず53ページから。今年 度予算を決める上で、今のコロナ状況を踏まえた 上でこの開こん記念祭を行う、行わないというよ うな是非は、そういうことは検討しなかったのか お伺いいたします。
- 〇佐藤委員長 齋藤課長。
- ○齋藤総務税務課長 今回、令和3年度の開墾記念祭の実施方法につきましては、令和3年4月15日開催予定の開墾記念祭については、新型コロナウイルス感染拡大の先行きが見込めないため、式典として実施してきた方法を変更しまして、まず市

長メッセージとか、日本遺産である開拓の牽引となった那須疏水をはじめ、明治開拓期の施設の紹介を20分の映像にしたものをまず那須塩原市の動画チャンネルに4月15日にアップロードしまして、それとDVDを作成しまして、市の将来を担う小学生たちに理解してもらうために、教材として全校に配付する。その他、市民も視聴できるように図書館に置くというようなことで、式典はやらないんですけれども、実施方法を映像によって配信したり、小学生に理解してもらうためにDVDとして配るというような方法に変えさせていただきました。

〇佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 この450万円は補助金になっていますよね。従来どおりのやり方だったら、もう納得はするんですよ。しかし、去年ぐらいから何ら変わっていないじゃないですか、コロナの状況は。今年だって、まだワクチン接種が医療従事者に始まったばかりで全然変わっていないわけですよ。感染状況はこういう下げ止まりの状態ですけれども、一緒じゃないですか。そういう時代のニーズというか、トレンドというか、いろいろな意味での変化に本市としてはこういったことに敏感に反応していくとか、そういうことというのはないの。

ただ、開こん記念祭やるやらないはいいんですけれども、もうできないじゃないですか、従来どおりのやり方。にもかかわらず、同じようなお金を取っているわけですよね。そういう組み方というのは、どういうふうにやって算出、積算根拠なんですけれども、やり方変えていくのはいいですよ、もちろん、当たり前だと思うんですけれども、だから、こういったものを、全庁的にいろいろなお祭りもあると思うんですけれども、開こん記念祭なんかは、一番最初にやる祭りじゃないですか。だから、例えば先週、女子ゴルフのダイキンオ

ーキッド始まりましたよ。女子ゴルフは2年間の やつでするんですけれども、前回はダイキンオー キッドは無観客でやったんですよ。最初の大会は 無観客でやると、その間の大会が全て無観客で終 わる可能性がある。だから、制限をかけてやった りしているんですけれども、こういったものに関 しても、いろいろな意味で祭りのやり方を検討し たと思うんですけれども、この予算を出してきた ときには、コロナの状況なんかを踏まえた上での 予算の出し方ではなかったということなんですか。 それとも、それは十分に踏まえてこういうふうな 形にしたということなんですか。

〇佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 状況はやはり変わっていない ということで、分かっていながらも、その状況だ ったんですけれども、それにつきましては、やは り実行委員会の役員の方にお聞きしたり、総会と いうものがあると思うんですけれども、そういっ たところで、今回はこういう状況でしたので、書 面議決にさせていただきましたけれども、事務局 のほうでも、議員さんと同じように、コロナウイ ルスの感染拡大の見通しがつかないということだ ったんですけれども、ただ、予算について言いま すと、総会のほうで決議していただかないとなら ないものですから、それと、市の予算のほうでは、 11月に予算のほうを計上しなきゃならないんです ね。予算のほうは11月のほうに計上させていただ きまして、ちょっと今後の見通しがまだどのよう になるかつかなったので、こういうふうなものは 重々、コロナウイルスがまだ見通しがつかないと いうのか分かっておったんですけれども、そのと きにそういうことがありまして、ただ、総会にお きましては、先に市長、副市長の御了解を得たり、 先ほど申し上げたようなやり方でやらせていただ きたいということと、実行委員会の副委員長さん

全員にお話ししたりして、それで総会のほうでは 450万円ではなくて、今回やっている100万円ぐら いのお金でやらせていただいたというところが、 ちょっと数字でございます。

重々分かってはおったんですが、そのときに何 分、予算のほうが11月というちょっと早い時期な ものだったですから、実行委員会とか総会に諮る 期間があったので、そのときには、総会のときに は450万円じゃないですけれども、ちゃんと把握 した額でやらせていただいているというところで ございます。

〇佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 開こん記念祭って御存じのとおり那須 塩原市の一番最初の祭りなんですよ。黒磯でいえ ばさくら祭とかもやっていますけれども、公に意 外とメジャーじゃないですか。そこから1年間の 流れが出てくるんですよね。やはり一番最初にや る祭りですから、さっき言ったダイキンオーキッ ドと一緒で、無観客だとそのままいっちゃうんで すよ。しかし、やったことによって、後のコロナ の収束度合いによっては、いろいろローリングと か変化していくと思うんですよね。でも、そのき っかけをやるお祭りなので、そういったところは しっかり精査したのかなというところがやはり大 事なところで、コロナ禍だからとか、そういう意 味じゃなくて、コロナと付き合っていくのはやむ を得ないですよ。誰だってワクチン接種で完了し たと思っているわけじゃないですよ。この後、薬 とかが出て初めて完結ですから。でも、そこまで いくまでに、結局、祭りをやることによって、例 えばクラスターとかなったときの責任は取れない じゃないですか。だから、いろいろな意味を考え てやるやらないというのは、すごい御苦労すると 思うんですけれども、ある意味、そこは那須塩原 モデルだと思うんですよね。これだけきっちりや

っているわけですから、フェス側に関しても、イベントに関しても、やはりある意味、きっちり職員のほうでコンプラをしっかりしながらやっていくというのは大事だと思うので、そういうのをやることによって、しっかり話したりとか議論したのかというのが大事なところで、そこを確かめたかったんですよ。しっかりやったということですよね。

- ○齋藤総務税務課長 はい。
- 〇櫻田委員 了解しました。次、すみません。
- 〇佐藤委員長 櫻田委員。
- ○櫻田委員 次に、136ページかな、消防団、消防 団の活動費なんですけれども、今、現状で西那須 野消防団の充足率、人、直近でどのぐらい、例え ば人が足りているよとか、足りていないよとか、 充足率とか、そういうのはどうなっていますか。
- 〇佐藤委員長 齋藤課長。
- ○齋藤総務税務課長 今の消防団の充足率というか、 実員ですね、実員は今、西那須野消防団ですよ。 西那須野師団については、今、実員のほうは282 人いるんですね。そのうち機能別消防団が16人い るという、西那須野師団のほうは4分団でやらせ ていただいているんですけれども、やはり新入団 員の確保というのは難しいところがございますが、 そこは本庁とか、あとは師団のほうの勧誘とかで、 毎年入ってきているという状態ではあるんですけ れども。
- 〇佐藤委員長 櫻田委員。
- ○櫻田委員 今、現状、欠員はありますか。
- 〇佐藤委員長 齋藤課長。
- ○齋藤総務税務課長 今のところ欠員というものは ないと思うんですけれども。
- 〇佐藤委員長 櫻田委員。
- ○櫻田委員 いつも言うんですけれども、活動費の

ベースは分かりますよ。しかし、消防団をこれから先、人が減っているとかどうのこうのっていつも出てくる話じゃないですか。各議員も一般質問とかしていますよね。だけど、何ら打開策がないんですよ、お願いしているだけで。

しかし、こういうところに消防団の新入団員の 入れる努力とかという部分は、この予算を見ただ けでは反映されていないような気がするんだよ。 これは西那須野も塩原も黒磯も一緒なんですけれ ども、それは後に聞いていこうと思うんですけれ ども、まず西那須からなので、そういったことは 予算に、幾らでもいいんですよ。それを例えば自 治会長さんに、今度、消防団が今こういう状態に なっているので、お願いしますと多分言っている とは思うんですけれども、結果が出てこないじゃ ないですか。でも、通年的に人がいないのが続く のにもかかわらず、何らしていないわけですよ。

前に、消防団に入ると、いろいろなのもらえたりとか、ちょっとサービス変わったりというのをやっていましたけれども、要はそれも打開の一手ではないわけですよね。やはりせっかく予算組むときに、そういうのを考えながら組んでもらわないと、いつまでたっても一般質問で出て、いたちごっことか堂々巡りみたいな感じなんですよ。言っても改善しない。しかし、言う。でも、そのときは分かりましたと言うんでしょうけれども、でも、こういうところに少し反映してやってもらいたい。

消防まつりとかで団員が増えると思いますか、 大体。そういうところなんですよ。それはやはり ちょっとお互い、議員は真剣になって質問してい るんですよ。でも、もちろん自治会に入って、知 り合いの人を消防に勧めたりして、この間も言っ ていましたけれども、大体2人でなんか火事場へ 行ったって邪魔になるだけなんですよ。分かるで しょう、そういうのは。だけど、やはり新入団員を入れるという部分をもう少し、そんなのとっても受ける気になんていませんよ。特に消防団なんかやっていると、勧誘すると、なかなか難しいんですよ。そういうのは分かっていたら、少しやはり一体となって支えるというふうにしないと、これいつまでたっても同じですよ。

今足りていてもいいのか、危機感がないのか分かりませんけれども、少し予算に反映してくれないと、その辺はやはりジョブシステムで2年とか3年で替わる皆さんかもしれませんけれども、言っていってもらわないと、僕らは4年間の命だから、いろいろ替わったり、委員会もそうですけれども、これ本当に真剣に考えてもらわないと大変なことになりますよ。

ただ、入れるだけじゃないですか。でも、そこは入らないわけでしょう。辞めた人がもう1回入ったりしているんですよ。どう見たって、世の中で考えられますか。市役所じゃないんだから、辞めた人が入ったら、現役の部員がやりづらいじゃないですか。そういうのも考えたりしないと、消防団の先が本当にありませんからね。だから、少し予算の計上を考えてもらわないと、それは攻めの予算でしょう。その辺ちょっと考えてもらいたいんだよね。だから、議員とかに、市役所の職員が消防団に入ったと言われるんですよ。本末転倒じゃないですか。

災害のとき、さっき所長が言ったように、行く んですよ、職員は。消防団入ったらどうなるんで すか。少しそういうことも考えてもらわないと、 市役所の職員を入れればいいという問題じゃない ですからね。悪いけど、市役所の職員、仕事ある でしょう。宣誓書書くんでしょう。その辺ちょっ と考えて。ああいうとき、何で反論できないのか なと思って、きっちり予算を取って、消防につな がるようにしていますよって言えないじゃないですか。それはおかしいですよ、やはり。ただ、経常的に活動費で入れていくから言うんですよ。消防団を勧誘したら、市役所に入るみたいな感じじゃないんですよ、これ。本当にボランティアといっても、命かけているわけですから、火事場へ行って。しっかり考えてやってもらわないと報われない。議員が一般質問していることもそうだし、ちょっとその辺考えてもらわないと、そういう話はないんですか。消防団だとかそういうのに予算取ったらどうですかということはないんですか。

- 〇佐藤委員長 齋藤課長。
- ○齋藤総務税務課長 やはり今、委員さんがおっしゃいましたように、消防団員の勧誘、そういうお話がやはり毎年出ておりますけれども、ちょっとそこら辺につきましても、今後またちょっとお話しさせていただきまして、お話のほうをさせていければなとは思っております。
- ○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。
 金子委員。
- ○金子委員 53ページの開墾記念祭事業なんですけれども、意見は別な形でということだったですけれども、いつもあそこへ、例えば烏ヶ森の場合、ちょうちんを下げたり、それから電飾をしたり、そういうのをやっていますけれども、そういうものはどういうふうになりますか。何らかのあれがあるのかどうか。
- 〇佐藤委員長 齋藤課長。
- ○齋藤総務税務課長 ちょうちんとかぼんぼりに関しましては、産業観光建築課の所管なんですけれども、今年におきましても、ぼんぼりの設置とか、そういった予算のほうは組んでおりますので、そこら辺はやるというようなことで考えていると思います。
- ○金子委員 そのほかは何も特に、そんなところだ

けかな。

- ○齋藤総務税務課長 そうですね。
- 〇佐藤委員長 金子委員。
- ○金子委員 それから、先ほどの136ページ、消防団のところで、西那須野女性防火クラブ育成というのがあるんですけれども、ここで女性クラブの中身というか、例えばそういうところで何人か団員とか、そういうのはありますか。
- 〇佐藤委員長 齋藤課長。
- ○齋藤総務税務課長 この女性団員というのは7名、 今いるところなんですね。
- 〇佐藤委員長 金子委員。
- ○金子委員 それは男性団員と同じように、一応団員として。
- 〇佐藤委員長 齋藤課長。
- ○齋藤総務税務課長 そうです。
- ○金子委員 分かりました。
- O佐藤委員長 ほかに質疑はございますか。 齋藤委員。
- ○齋藤委員 それでは、ページ85ページの4款衛生費の西那須野総務税務4011事業なんですが、先ほど説明をいただいて、新型コロナウイルス感染対策費で50万円計上されておりますけれども、これについて、まず内容的に、この発生時に50万円でどういう内容でしていくのかお聞かせ願います。
- 〇佐藤委員長 齋藤課長。
- ○齋藤総務税務課長 これは50万円ということで、 庁舎の1回分の消毒費用ということになるんです けれども、まず庁舎の中で職員等が発生いたしま したらば、これにつきましては、コロナウイルス 対策室及び保健所さんと協議をさせていただいて、 実際この委託費を使うということになると、やは り庁舎に広く感染が広まっているとか、そういっ たことも保健所と状況を判断させていただいて、

その上で委託業者を決めさせていただきまして、 それで消毒をして、庁舎を開けるというような形 ですかね。

- 〇佐藤委員長 齋藤委員。
- ○齋藤委員 そうすると、発生時に西那須野庁舎では、この50万円で業者委託も全部消毒もできるという理解でいいんですか。
- 〇佐藤委員長 齋藤課長。
- ○齋藤総務税務課長 それにつきましては、庁舎の全部ということではなくて、例えば2階なら2階で発生したということであれば、そういったところで、あくまでもこれは保健所と一緒に、濃厚接触者とか、そういった経路を確認した上で、庁舎全体ではなくて、例えば2階であれば2階を、その日の夕方とか、夜ですか、消毒をして、そしてできれば朝には開場できるような形を取るような形ですかね。
- 〇佐藤委員長 齋藤委員。
- ○齋藤委員 ちょっと疑問に思ったのは、違う部署ですけれども、塩原庁舎も同じ金額で計算されていたというところであったんで、これは感染者発生時の消毒というのは、前年度の予算には、当然発生の前だったんで計上されていませんよね。今回計上するんなら新規事業でしなかったという部分、新規事業で計上してもよかったんじゃないかなと思うんですが、その辺は。
- 〇佐藤委員長 齋藤課長。
- ○齋藤総務税務課長 今年は4款1項1目のここで 50万円ということで庁舎のほうをやっております けれども、前年度におきましては100万円で一応 2回分で計上させていただいているんですね、そ のような次第でございます。
- O齋藤委員 了解。
- ○佐藤委員長 ほかにございませんか。 中村委員。

- ○中村委員 確認なんですが、53ページの開こん記念祭、これは先ほどの説明では記念式典等々を催したものをDVDで保存してお配りするということの説明であったんですが、これは何本くらい作って、どのような方法で皆さんにお配りするのか、その内容をちょっと聞かせてください。
- 〇佐藤委員長 齋藤課長。
- ○齋藤総務税務課長 このDVD化してお配りする 枚数なんですけれども、今考えておりますのは、 教育委員会のほうとも話しまして、小学校は21校 ございますので21枚分、各校1枚分、DVDのほ うを配付させていただきまして、あと残りについ ては図書館のほうと那須野が原博物館のほうに、 そういった開拓のゆかりのところに御配付をさせ ていただくようなことで考えております。
- 〇佐藤委員長 中村委員。
- ○中村委員 そうしますと、21と図書館と博物館、 23を作って、皆さんにお配りをして、市民に知ら しめるという形のものを制作するということで、 それで450万かかるという解釈でよろしいですか。
- 〇佐藤委員長 齋藤課長。
- ○齋藤総務税務課長 いや、違います。450万というのは、当初、ちょっとまだ、どのようなものをするのかということで、まだ許可もいただいてませんので、今回につきましては、紹介のほうで今年度の予算につきましては105万1,000円という経費でやらせていただくような形にさせていただいております。
- **〇佐藤委員長** 中村委員。
- ○中村委員 そうしますと、このDVDの作成を、 どこかの業者に委託をさせていただいて、そして 制作をしたものを作成し、そういった小学生に、 各学校に1枚ずつお配りするという予算が101万 幾らということでよろしいですね。
- 〇佐藤委員長 齋藤課長。

- ○齋藤総務税務課長 今回105万1,000円の内訳的に は、今、委員さんがおっしゃったように、開こん 記念祭の紹介映像、DVDの配付、そのほかに看 板を設置させていただきまして、開こん記念祭の ところへですね、それとほかに、今、新聞のほう 2万9,070、新聞折り込みで開こん記念祭の意義 などを周知するチラシのほうを御用意させていた だいて、まず、なすしおばらチャンネルにアップ ロードして皆さんに周知と。あとは小学生たちに も周知して、あとは、それはあくまでも映像でご ざいますけれども、やはり映像を見ない方もいら っしゃるので、開こん記念祭、4月15日の前日に、 朝刊に新聞折り込みとして、やはり開こん記念祭 の意義等を周知する、ちょっとチラシのほうを配 布させていただくというようなことで105万1,000 円の経費を計上させていただいております。
- 〇佐藤委員長 中村委員。
- 〇中村委員 そうしますと、その2万1,000部はあれですか、新聞を取っている方たちに折り込みを入れるということですか。
- 〇佐藤委員長 齋藤課長。
- ○齋藤総務税務課長 そうです。毎年、開こん記念祭の前日には新聞折り込みでやっておったんですけれども、今回につきましては、ちょっと違って、今までは開こん記念祭をやりますよということだったんですけれども、今回は開こん記念祭の意義とか、日本遺産になっているものとかをちょっと紹介するようなチラシということでやらせていただきました。
- 〇佐藤委員長 中村委員。
- ○中村委員 そうしますと、新聞折り込みしている 2万1,000世帯となりますと、那須塩原市全体で 4万7,000世帯ぐらいありますから半分以下とい う形の中に、新聞折り込みを市民に知らしめると いうことでよろしいんですか。

- **〇佐藤委員長** 齋藤課長。
- ○齋藤総務税務課長 ちょっとそうですね、取りあえず新聞折り込みで御周知のほうをさせていただくというようなことでは考えておるんですが。
- 〇佐藤委員長 中村委員。
- **〇中村委員** そうしますと、これは西那須野地区だけの新聞折り込みという解釈ですか。
- 〇佐藤委員長 齋藤課長。
- ○齋藤総務税務課長 それにつきましては、那須塩原市内全域に新聞折り込みということで考えております。
- 〇中村委員 了解しました。

続きまして、138ページ、消火栓設置につきまして先ほど説明いただきました。その中で消火栓設置、これは西那須野支所管内で、これは消火栓何基ぐらい設置されていて、また何基ぐらい毎年新規に設置をされて、また何基ぐらいは更新しているか、そういうものが分かればお聞かせください。

- 〇佐藤委員長 齋藤課長。
- ○齋藤総務税務課長 まず、消火栓の数でございますが、今797基ございます。新設については2基、ちょっと新設のほうをさせていただきたく、そして更新のほうなんですが、10基を更新するような形でやらせていただいております。
- 〇佐藤委員長 中村委員。
- ○中村委員 そうしますと、毎年やはり2基ぐらいずつは新規に申請があったところへつけて、それで更新しなきゃいけないところが10基ぐらいずつ毎年ありますよという形の中の1,000万という計上でよろしいんですか。
- 〇佐藤委員長 齋藤課長。
- ○齋藤総務税務課長 趣旨としては、そのような形でやらせていただいております。
- **〇佐藤委員長** 中村委員。

- **〇中村委員** そうしますと、既存の797基の中で更新しなければいけないというのも毎年10基ぐらいという解釈でよろしいですか。
- 〇佐藤委員長 齋藤課長。
- ○齋藤総務税務課長 797というのは、あくまでも 既存であったものを、老朽管を更新するというの が797でございまして、そのほかに、やはり新設 の要望があったところの新設とか、あとは老朽管 の更新ということで、また別に更新をさせていた だいているというところです。
- 〇中村委員 分かりました。
- O佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。 星野副委員長。
- ○星野副委員長 すみません、41ページの財産管理 の草刈りなんですが、市有地の草刈り140万円、 これは1回何名で大体年何回ぐらいの予定がされ ているのか。
- 〇佐藤委員長 齋藤課長。
- ○齋藤総務税務課長 回数につきましては、そこの 箇所によるんですが、年2回ぐらい箇所的にやっ ておりまして、人数的には、やはり延べで大体大 きいところで33人ぐらいでやらせていただいてお るところでございます。
- 〇佐藤委員長 星野副委員長。
- **○星野副委員長** 僕もよく分からないんですが、これを例えば除草剤とかでやって、今後、生えないようにしていくということは不可能なんですか。
- 〇佐藤委員長 齋藤課長。
- ○齋藤総務税務課長 こちらにつきましては、除草 剤ということでできるところはやっているところ もあるんですけれども、やはりこれについては犬、 猫とか、そういった汚染があって、そういったも のをやはり防止するためにも、やはり何というん でしょう、薬でやるんじゃなくて、手作業でやる というところもございます。

あとは、農地の近くにあったりしまして、やはり刈ってくれとか、そういうこともあるもんですから、そういったもので、ちょっと今のところはそういった草刈りのほうでやらせていただいております。

- 〇佐藤委員長 星野副委員長。
- **○星野副委員長** ちなみに、委託はシルバー人材センターで草刈りをやってもらっているんですか。
- 〇佐藤委員長 齋藤課長。
- ○齋藤総務税務課長 シルバー人材センターのほうでやっていただいております。
- O佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。 大野委員。
- ○大野委員 すみません。38ページです。1項1目 の9002事業で、新規で自治総合センターコミュニ ティ助成事業、もうちょっと具体的に中身とか教 えてもらえればというふうに思います。
- 〇佐藤委員長 齋藤課長。
- ○齋藤総務税務課長 こちらは自治総合センターが、 宝くじの社会貢献事業として助成を行っているも のでございまして、その中で、そういった自治総 合センターの地域防災組織育成の助成金というよ うな形になっております。
- **○大野委員** 分かりました。
- ○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。 [「ありません」と言う人あり]
- O佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び 質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ んか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予 算は、原案のとおり可決すべきものということに 異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務税務課の所管の審査事項は以上となります。 ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時10分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。



◎市民福祉課の審査

○佐藤委員長 ただいまから市民福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

市民福祉課については、総務企画常任委員会に 対する付託案件がありませんので、予算常任委員 会(第一分科会)に切り替え審査を行います。

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和3年度 那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いをいた します。

齋藤課長。

- ○齋藤市民福祉課長 (議案第10号について説明。)
- **〇佐藤委員長** 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

- ○齋藤委員 それでは、59ページの会計年度任用職員給与費の中で、先ほど市民福祉課の部分で、国の動向によって、マイナンバーの普及率を上げるということに関して、3人から6人に増やす金額が見込まれているということなんですが、そうすると、単純に3人から6人に増えたから、マイナンバーの普及率が上がるという部分に関しては人数だけではないと思うんで、その設置とか、あるいはその工夫とかは、どのような感じでやっていくんでしょうか。
- 〇佐藤委員長 齋藤課長。
- ○齋藤市民福祉課長 今現在は、市全体としての交付率というのは二十二、三%になっているかと思うんですが、これを100%にということですので、それをこれからの2年間で100%に達するためには、相当の勢いで交付をしていかなければならないというふうに思うんですが、ただ、実際にそれがどんなふうに伸びてくるのかというのは、何とも言えないところでして、こちらは、それが一気に増えてきたときに対応できる体制を取っていかなければいけないということでの増なんですけれども、今現在は窓口の一画を使って交付事務、ま

た申請補助といいまして、なかなか申請が自分自 身でおできにならない方とかに、写真を撮ってさ しあげて、オンラインで申請するという補助もや っているんですね。

そういうことで3か所のスペースを使ってやっているんですが、そうしますと、一日にできる件数というのも、お一人当たり20分ぐらい交付の場合かかりますので、かなり件数をこなせないというか、そういう部分もありますので、制度開始の当初のときに、西那須野支所の正面左のほうに、少しスペースがあるんですけれども、そちらを使って交付を一気にやったときがありまして、そのようなイメージをしながら、相当交付ケースが増えてくるようであれば、別のスペースを確保して、そこで集中的に交付とか申請補助をやるということを想定しての人数というのが1つ。

それと国のほうからは、結局、平日の交付だと、 なかなか来られる方が限られてしまうということ がありまして、現実的に土日の要望というのも非 常に高いんですね。西那須野では今、月に2回、 土曜とか日曜を利用して交付をやっているんです が、非常に希望者が高いんです。なので、その土 日、毎週毎週ということはないですけれども、週 に土日のどちらかという感じで月に4回、そうい うこともできるよう体制を整えなければいけない という部分がありまして、正職員が今現在は主に やっていますけれども、そうなると平日の通常窓 口業務に職員の振替をすることになるので、そう すると、日中の作業がちょっと手薄になってしま うといいますか、そういう状況がありますので、 土日にやることを想定しての人数がいないとでき ないというあたりで、この人数を最低限必要かな というところで要求をさせていただきました。

以上です。

○齋藤委員 よく分かりました。

- **〇佐藤委員長** 大野委員。
- ○大野委員 同じところなんですけれども、そうすると現在3名いて6人に、そのプラス3名の方は、もう4月から配置という考え方でよろしいんですか。
- 〇佐藤委員長 齋藤課長。
- ○齋藤市民福祉課長 今現在、この3名の方、マイナンバーの交付で2名、マイナポイントというのが今年ありましたので、その分1名ということで3名を雇用させてもらっているんですが、来年度につきましては、交付で5名、申請補助で1名ということでの6名を要求させていただいております。

なので、今のところ更新する会計年度任用職員 2名は更新することが、交付をやっていた職員で すね、決まっておりまして、今、伺い中なんです けれども、4月からその2名は継続になりますが、 残りの4名につきましては、伸びを見ながらとい うことが1つと、あとは年度末、年度初めという のは、窓口が非常に混み合ってしまう時期でして、 あと職員の異動もありまして、なかなか完璧な体 制では多分最初は始まらないのではないかなと。 なので、追っかけですね、伸びを見ながら増員し ていきたいかなとは思っております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

[「ありません」と言う人あり]

〇佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ いますか。

[「ありません」と言う人あり]

〇佐藤委員長 ほかに討議する内容がないようでしたら、ここで議員間討議と併せて質疑を終了したいと思いますが、ほかに質疑はございませんか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び 質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ んか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに 異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり 可決すべきものと決しました。

市民福祉課所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時27分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた します。

◎産業観光建設課の審査

○佐藤委員長 ただいまから産業観光建設課の審査 に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

産業観光建設課については、総務企画常任委員 会に対する付託案件がありませんので、予算常任 委員会(第一分科会)に切り替え審査を行います。

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和3年度 那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いをいた します。

鈴木課長。

- 〇鈴木産業観光建設課長 (議案第10号について説 明)
- ○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許 します。

齋藤委員。

- ○齋藤委員 それでは、3点ほどあるんですが、まず113ページ、商工イベント支援事業費で、今回、いつも例年ですとふれあいまつり1,200万ぐらいの予算があったわけなんですが、今回、先ほどの説明では345万円の減額計上するということで、これはイベント等の縮小なのか、それともコロナ関係で、そういう縮小してやるというような、そういう意味合いの減額なのかをお聞きしたいと思います。
- 〇佐藤委員長 鈴木課長。
- ○鈴木産業観光建設課長 こちらの商工イベント支援事業費につきましては、ふれあいまつり開催を来年度見込んでいるところですけれども、その中で、2つほど要因としてはございます。

1つといたしましては、コロナ感染症の対策としまして消毒液等の増の部分がございますが、その反面、来年度につきましては産業文化祭と連日の開催ということで、まだ総会は済んでいないところではありますが、役員会等の承認をいただいて、そういう方向で進めていく中で、機材リース等の流用といいますか、同じ機材を利用できるというところで、そういった部分を産業文化祭との案分してあるところで、事業費といたしましては昨年よりも低く抑えられるというところでありまして、結果、おおむね今まで同様の内容で実施できるということで考えております。

以上でございます。

- 〇佐藤委員長 齋藤委員。
- ○齋藤委員 分かりました。

その産業文化祭との連日でしたっけ、そういう 点で流用ができてというところで、これは会場は 一緒じゃないですよね。

- 〇佐藤委員長 鈴木課長。
- ○鈴木産業観光建設課長 来年分につきましては、 コロナ感染症の対策等を考えまして入退場管理と いうところから、会場としましては現在、場所と して三和住宅にしなすのスポーツプラザ、そちら での開催を見込んでいるところでございます。
- ○齋藤委員 了解です。

じゃ、次に119ページの今回、新規事業で乃木 公園駐車場看板設置というのが出ているんですが、 これはどういう内容の案内看板なのかお聞きした いと思います。

- 〇佐藤委員長 鈴木課長。
- ○鈴木産業観光建設課長 乃木公園駐車場看板設置 につきましては、駐車場の名称を示す看板が、現 在ないところでございまして、乃木公園駐車場と いう名称と、管理がどこでされているか、西那須 野支所産業観光建設課というようなものを明示し

た看板を設置することで見込んでおります。

- 〇佐藤委員長 齋藤委員。
- ○齋藤委員 了解しました。

それでは最後に、126ページの1002事業で、今回、委託料の中に新規で交通誘導というのが出てくるんですが、その内容をお聞かせ願いたいと思います。

- 〇佐藤委員長 鈴木課長。
- ○鈴木産業観光建設課長 こちらにつきましては、 直営作業で行うために、交通量が多い部分での交 通誘導員を配置して、安全に施工できるようにし たものでございまして、延べとしましては、交通 誘導員40名ほどを見込んでいるところでございま す。

以上です。

- **〇佐藤委員長** 齋藤委員。
- ○齋藤委員 そうすると、延べ人数40人で、何日ぐらいの予定の誘導ですか。
- 〇佐藤委員長 係長。
- 〇岩本建設係長 20日間の予定で見込んでおります。
- ○齋藤委員 了解です。
- O佐藤委員長 ほかに質疑はございますか。 平山委員。
- ○平山委員 108ページ、田園空間の運営費の中で、 赤田山の散策路の整備なんですが、これ、全部で すか、一部ですか。この内容。散策路修繕。これ 一括で全部、散策路全部終わる予算ですか。
- 〇佐藤委員長 鈴木課長。
- ○鈴木産業観光建設課長 こちらは、赤田山の散策 路、木階段部分の修繕ということでございますが、 こちらにつきましては、既存の階段の部分が大分 木でできているところから、大分崩れているとこ ろで、乗降に支障を来していることで、これにつ いては木階段14段ほど、全てではなくて、14段ほ どの階段を補修することで見込んでおります。そ

れ以外に木階段等ということで等の部分につきま しては、転落防止用のロープ柵を30mほど設置す る予定で計画しております。

- **〇平山委員** 結構かかるんですね。分かりました。
- ○佐藤委員長 ほかに質疑ございますか。
 櫻田委員。
- ○櫻田委員 すみません、113ページなんですけれども、商工会関係で出している商店街活性化20万円、これ、毎年経常的に出ているんですけれども、この内容、どういうことをやっているのかというのと、あと、今さら商店街じゃないんじゃないなと思うんですけれども、物流がこれだけ変わってきて。にもかかわらず、何で出し続けるのかなと思って、その辺ちょっとお聞かせいただければと思います。
- 〇佐藤委員長 鈴木課長。
- ○鈴木産業観光建設課長 まず、1点目の商店街活性化事業の使途といたしましては、1つは、商店街のイベントの実施、もう一つは、商工会で実施しておりますイベントの実施にそれぞれ10万円ずつ充てております。
- 〇佐藤委員長 櫻田委員。
- ○櫻田委員 そのイベントもそうだと思うんですけれども、もう平時じゃないんですよ、今。もう去年から平時じゃないにもかかわらず、例えばこういうときだから思い切りイベントを盛り上げるとかといって、例えば手厚く補助したりとか、場合によっては、結果が出なければやめて違うものにするとかという、よく言いますよね、スクラップ・アンド・ビルド、PDCAサイクルに落とし込んでいろんな事業を考えていくって、よく執行部の人は言うんですけれども、本当にそういうことをやっているんでしょうか。経常的にただ出しているだけの予算だったら、何ら意味がないような気がするんですよね。

20万円の使い方だと思うし、場合によっては、 商店街を本当に活性化させるという意味では、で は20万円で何ができるんですかというわけです。 お手伝い程度の10万円なのか、もしくは新規のイ ベントで盛り上げるんだとかという意思が感じら れる予算だったらいいんですけれども、ただ出し ているというだけなんです。

でも、さっき言ったように、もう商店街の時代 じゃありませんよ。物流がこれだけ変わっていて、 自宅で物が買える時代にもなっているにもかかわ らず、じゃ、変わっているんだけれども、もう一 回商店街を再生しようとか、そういうふうにスイ ッチできないのが不思議でならないんですけれど も、どういうふうに思って、こういう予算をつけ ているのか。その辺、説明できますか。

- 〇佐藤委員長 鈴木課長。
- ○鈴木産業観光建設課長 商店街の方たちとの意見交換、それから商工会との意見交換の中では、ほんの10万円ずつの補助という形ではありますが、盛り上げていこうという気持ちについては、各商店街の方、商工会についても気概は感じているところでございまして、そういった中でも、できるイベントで町を盛り上げていきたいなという気持ちが感じられておりますので、今回については、それぞれ10万円ずつ計上したところでございますが、さらに意見交換を重ねながら、どういう方向性がよりいいのかということについては、今後また検討しながら、関係団体と打合わせしながら補助金の在り方、見直しについても検討していきたいというふうに考えております。
- 〇佐藤委員長 櫻田委員。
- ○櫻田委員 何というか、そういうふうにつながる ような予算を組んでもらえれば、ありがたいです。 ただ、いつもこういうふうに出てきて、経常的に 出したりとか、あとはそういったイベント等、本

当にしっかり精査しているのかというのが、通常だったら積算根拠とかって聞くんですけれども、10万、20万の金ですから、いろんな意味で使い勝手があって、そういうふうに出しているのか分かりませんけれども、やっぱり本当に考えてもらわないと。

だから、コロナがいいきっかけなんですよ、やっぱり。よく市長が言うじゃないですか。コロナ前にはもう戻りませんよと。でも、従来どおりの金のつけ方じゃないですか。だから、そういう意味では、ちょっと考えてもらいたいと思います。

次に、先ほど齋藤委員も指摘しましたけれども、 ふれあいまつりも県北の三大祭りと言われている んですよ、ふれあいまつり、与一まつり、そして 黒磯の盆踊り夏祭りって。動線的にはいいんです けれども、このコロナ禍ですから、ある意味、去 年できなかったわけですよ。そうですよね。そう すると、減額予算じゃなくて、来年は違った形、 できなかったことを逆にチャンスに捉えて、もっ と盛大にしようとか、そういう話は庁内ではなか ったですか。この予算を組むに当たって。

ふれあいまつりをもっとこういうふうにするんだ、このコロナ禍でもこういうふうにしたいとかという話は一言も出ないんですか。ただ、もちろん安く済むならそれはいいですけれども、祭りってそういうものじゃないから、ある意味、ふれあいまつりのコンセプトをしっかりした上での今後のつながるふれあいまつりはこうだという議論はしなかったですか。

〇佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 ふれあいまつりについては、市長のほうでもできることを考えて、どうやったらできるのか、そういった中で、ふれあいまつり、今回は、同じ会場での実施は入場管理という部分で難しいという判断をいたしまして、会場

を変更しての実施ということで対応したところですけれども、何分時期的に感染拡大の状況が見えない中で、手探りの部分で現在まで進めてきた状況でして、今後そういった議論については、当然必要になってくるというふうには感じているところですので、今回については、今まで同様の中身ではありますが、今後、実行委員会、総務課、関係する方と意見交換しながら、地域、那須塩原市のためにどういったらよりよくなるのかということで、考えているところでして、皆様、関係団体の方にもそういう形でお話をさせていただきながら、今後進めていくということで、現在進んでおります。

〇佐藤委員長 櫻田委員。

以上でございます。

○櫻田委員 基本的に、祭りってやらなければ終わ りですよ。しかし、やれるんですよ。そのやり方 があるじゃないですか。大きいビジョンでやって もいいし、いろんな意味のやり方はあると思うん ですけれども、まず、場所を変えたりとか日にち を変えたりというのは、これはすぐ選んだと思う んですよ。だからそこのところ、難癖をつけるわ けではないですけれども、基本的にやるという方 向で進んでいったら、このふれあいまつりの予算 も、もうちょっと今までにない予算の使い方で、 例えばオーロラビジョン的な映像を駆使するとか、 今でいえば、例えば西那須野駅のところの壁にぶ つけてプロジェクションマッピングをしたりとか、 今までのふれあいまつりの歴史を、あの祭りのよ さを残しながら、いろんな意味でやるというよう な、その発想はないのかなというのが不思議で、 ふれあいまつりを職員の人にも地域の人たちが愛 してやまないと思うんですよ。やりたいし。でも、 コロナ禍だからというんで1年飛ばして、去年は しようがなかった。しかし、今年もある意味やる

という方向で進んでいったらば、予算なんかも少し考えないと、共有部分で少なくなりますからという部分の機材の部分はそれはそれでいいのかもしれないですけれども、一番大事なのは、予算組みではなく内容なので、その枠で予算ありきでやる祭りじゃなくて、祭りありきの予算というのを少し考えてもらわないと、どの祭りも那須塩原市らしさがなくなっちゃって、ふれあいまつりなんかはすごくよかったと思うんですよね。ある意味時期的に。

だから、そういう伝統をやっぱり課長がそこを やめたわけではないと思うんですけれども、結果 的には、ここに予算で出てくるという部分は、非 常に大切なことだと思うんですよね。だから、本 来盛り上げるんだというようなそういう気持ち、 イベントを取り扱ってもらわないと、非常に残念 だなと、やるに当たっても。

だから、本当にそういう話ってして、予算を組んでもらいたいんですよ。組んでもらわなくちゃ 多分駄目だと思うんですけれども、再度、そういう話はこれからするのか、ただあっさりこの予算を出してきたのかと、そこのところだけ最後に聞かせてください。

- 〇佐藤委員長 鈴木課長。
- ○鈴木産業観光建設課長 櫻田委員のほうでおっし やる内容については、私どもも非常に感じている ところではございますが、先ほども申し上げたよ うに、コロナ禍の中で手探りで進めてきて、今回、 会場としても変更があった、それから産業文化祭 等も連日の開催というところで、令和4年度以降 の開催に向けての検討課題だということで、十分 地域と連携を図りながら協議していきたいという ふうに考えておりますので、よろしくお願いしま す。
- ○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

金子委員。

○金子委員 私も櫻田委員のあれに賛成、同感なんですけれども、やっぱりふれあいまつりが商店街、町なかでやるということで、非常に商店街が道路の両側にあって、にぎやかさを保っているわけですけれども、それが運動公園のほうに行くと、やっぱりちょっとそういうものがなくなっちゃうということで、下手すると寂しいふれあいまつりになりかねないような予想がされるわけですよね。だから、その分を補うためにも、相当工夫しないと、何だということで、次に続かなくなってしまう危険性もあるわけですよね。

だからこれだけの予算もうんと削減されちゃったりしているし、相当頑張らないといけないと思うんですね。ですから、その辺のところ、本当によろしくお願いしたい。

- O佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。 平山委員。
- ○平山委員 関連して、先のことなんですけれども、 実行委員会でこれから具体的に新たな場所ですから、いろんな工夫をすると思うんですね。高柳というかあの場所になると、産業文化祭なんかは輸送なんかしていますよね、ある程度。駐車場の関係。その辺のこともやっぱり考慮した中で現在進んでいるのかどうかも、今後の進め方、その1点だけちょっと気になったものですから。
- 〇佐藤委員長 鈴木課長。
- ○鈴木産業観光建設課長 入場者の来場の仕方としましては、会場近くといっても三島中学校にはなりますが、そちらのほうから徒歩で来ていただく。それ以外の方については4か所ほど狩野公民館、それから三島小学校、それと大山小学校、それから庁舎の駐車場でシャトルバス発着場を設けまして、会場まで皆さんをお届けしたいなというふうに考えております。

〇佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び 質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予 算は、原案のとおり可決すべきものとすることに 異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり 可決すべきものと決しました。

産業観光建設課の所管の審査事項は以上となり ます。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 1時00分

〇佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた

します。

----- ♦-----

◎総務部の審査

O佐藤委員長 これより総務部の審査に入ります。 初めに、石塚総務部長から御挨拶をお願いします。

部長。

- 〇石塚総務部長 (挨拶)
- **〇佐藤委員長** ありがとうございました。

	>
--	---

◎総務課の審査

○佐藤委員長 ただいまから総務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第21号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第21号 那須塩原市 職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正につい てを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

五十嵐課長。

- ○五十嵐総務課長 (議案第21号について説明。)
- ○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

[「なし」と言う人あり]

〇佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はござい ますか。

[「なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び 質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第21号 那須塩原市職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第21号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第22号の説明、質疑、討論、採決

〇佐藤委員長 次に、議案第22号 那須塩原市職員 の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改 正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま す

五十嵐課長。

O五十嵐総務課長 (議案第22号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許 します。

[「なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はござい ますか。

[「なし」と言う人あり]

O佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び 質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結した いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第22号 那須塩原市職員の勤務時間、休日 及び休暇に関する条例の一部改正については、原 案のとおり可決すべきものとすることに異議ござ いませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第22号については、原案のとおり 可決すべきものと決しました。

◎議案第23号の説明、質疑、討

論、採決

〇佐藤委員長 次に、議案第23号 那須塩原市会計

年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の 一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。 五十嵐課長。

- **〇五十嵐総務課長** (議案第23号について説明。)
- ○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許 します。

[「なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入 ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はござい ますか。

[「なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び 質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第23号 那須塩原市会計年度任用職員の給 与及び費用弁償に関する条例の一部改正について は、原案のとおり可決すべきものとすることに異 議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第23号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第24号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第24号 那須塩原市職員 等の旅費に関する条例の一部改正についてを議題 といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

五十嵐課長。

- **〇五十嵐総務課長** (議案第24号について説明。)
- ○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許 します。

櫻田委員。

- ○櫻田委員 今現在、この対象になる職員の数は何 人ですか。
- 〇佐藤委員長 五十嵐課長。
- ○五十嵐総務課長 条例の施行につきましては4月 1日からということですので、4月1日以後に国 に出向になる者、あるいは国から戻る者、あとは 国から採用になる者ということで考えております が、直ちに支給の対象になるということで予算上 計上しておりますのは、国に出向になる者が2名、 戻る者が2名、計4名が4月1日以後直ちに対象 になるものと考えております。
- **○佐藤委員長** ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と言う人あり]

〇佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はござい ますか。

[「なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び 質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ んか。 [「異議なし」と言う人あり]

〇佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結した いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第24号 那須塩原市職員等の旅費に関する 条例の一部改正については、原案のとおり可決す べきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第24号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第36号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第36号 那須塩原市国土 強靱化地域計画についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。 五十嵐課長。

- ○五十嵐総務課長 (議案第36号について説明。)
- ○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

- ○櫻田委員 この今回の計画で、那須塩原市らしさが一番出ているのはどの部分ですか。
- 〇佐藤委員長 係長。
- ○大島総務課副主幹 先ほど御説明いたしました目標、9つの施策分野、7ページになります。7ペ

ージになりまして、リスクシナリオを回避するために必要な施策分野ということで、通常、こちら、県に倣って施策分野を立てるところなんですが、本市におきましては、(8)農業、酪農、林業、こちらが酪農、農業、林業、特化しているということで、別立てさせていただきました。

あと、(4)番、産業、観光、こちらも那須塩原市 らしさということで、(4)番、(8)番、こちらを別で 特記させていただいたところでございます。 以上です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。 ありませんか。

[「はい、ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 じゃ、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは、委員からの意見はご ざいますか。

[「ありません」と言う人あり]

〇佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び 質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

〇佐藤委員長 ないようですので、討論を終了した いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第36号 那須塩原市国土強靱化地域計画に ついては原案のとおり可決すべきものとすること に異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。よって、 議案第36号については、原案のとおり可決すべき ものと決しました。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常 任委員会(第一分科会)に切り替えます。

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第10号 令和3年度那須塩原市 一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

五十嵐課長。

- **〇五十嵐総務課長** (議案第10号について説明。)
- ○佐藤委員長 では、説明が終わりましたので、質 疑を許します。

大野委員。

- ○大野委員 37ページです。防災マップを作成する ということでお伺いするんですけれども、いつ頃 までに作成する予定かお聞かせいただけますか。
- 〇佐藤委員長 係長。
- ○関谷総務課副主幹 防災マップにつきましては、 洪水ハザードマップと土砂災害ハザードマップを 一本化した冊子タイプのものを考えておりまして、 現在、大田原土木事務所のほうで土砂災害警戒区 域の見直しの二巡目ということで、調査の公表が 行われているところです。新たな土砂災害警戒区 域の指定を待って、最新の情報を載せたいと考え ておりますので、時期については、ちょっとその 区域の新たな指定を待って、できるだけ早くとい うようなことを考えております。
- 〇佐藤委員長 大野委員。

○大野委員 分かりました。いいものをつくってもらえればというふうに思います。

あと、その下の外部給電器ですか、これは何台 分になりますか。1台ですか。

- 〇佐藤委員長 五十嵐課長。
- ○五十嵐総務課長 2台分を計上しています。
- O佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。 金子委員。
- ○金子委員 38ページの人事研修費の中で、真ん中頃の女性活躍推進研修というのがあるんですけれども、これはその内容を聞かせてください。
- 〇佐藤委員長 栗川係長。
- ○栗川人事研修係長 女性活躍推進研修につきましては、市の独自の研修事業としまして、女性執行委員を対象に実施をしたいと考えておりまして、今現時点は、時期とかについては今後検討ということなんですが、一応、これから管理職に上がっていく主査、主任クラスの女性職員を対象に、今後、自身のキャリアアップというのを見つめ直す機会というか、そういう機会として研修を実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

- 〇佐藤委員長 金子委員。
- **〇金子委員** これは庁内だけで研修ということです か。それとも、外からの研修もあるんですか。
- 〇佐藤委員長 栗川係長。
- ○栗川人事研修係長 今時点では、外部の講師をこちらに招いて、庁内で研修を実施してまいりたいと考えております。
- ○金子委員 了解です。
- O佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。 櫻田委員。
- ○櫻田委員 135ページ、消防団員等機能別消防団 員のこの予算を組んだときの理由について教えて ください。

- 〇佐藤委員長 係長。
- ○大島総務課副主幹 非常勤消防団員の報酬の人数 ということでよろしいかと思うんですが、実人数、 黒磯師団のみとしまして616名で計上していると ころでございます。一応、機能別団員も含んでお ります。

以上です。

- 〇佐藤委員長 櫻田委員。
- ○櫻田委員 前の西那須野支所でもちょっと質疑を させていただいたんですが、この消防団の人員不 足は、毎年毎年たくさんの議員が質問したりして 永遠の課題なんですけれども、当初予算を組むと きに、そういったところを考慮して予算を組むと いうことは考えなかったのか。これを見ると、消 防団の勧誘とかのそういう予算が入っていないん ですよね、見た限りでは。この辺はどういうふう に考えているのかお伺いします。
- 〇佐藤委員長 副主幹。
- ○大島総務課副主幹 そうですね、この予算、例年の予算の算出根拠としまして、11月1日現在の実人数でちょっと計上しておりまして、そこまでの加味はちょっとしていないところでございます。以上です。
- 〇佐藤委員長 櫻田委員。
- ○櫻田委員 できれば、たくさんの議員が質問したりとか、永遠の課題なんですよね。だから、どこかのところでやっぱりある意味予算を取って、執行部のほうも消防まつりに、消防まつりをやったから団員が増えるとは思っていないと思うんですよね。ある意味、そこは工夫だと思うんですけれども、少し何かそういったその問題解決のために予算を組むという。活動費の最小限のその経常経費的な部分は、そこはいいんですけれども、やっぱりこれから将来にわたっての消防団の行く末を考えた上での予算のやっぱりそういう取り方とい

うのをしてもらわないと、いつたっても、いつのときでも質問して、で、全然それが改善できないということは、どっちが悪いとかどっちがいいじゃなくて、やっぱり共通認識を持って考えていただかないと、殊全然進まないと思うんですね。ある意味、僕らもこの解散の時期に来ますけれども、4年間サイクルでも、やっぱりそういった消防団のことに関して出なかった年はないんですよね。だからある意味、執行部の皆さんには、そういったところも踏み込んで予算をやっぱり考えてもらわないと、こういったことのプラス未来につながるような、そういったことのプラス未来につながるような、そういった予算の組み方も少し考えていただければと思うんで、そういった議論は今回はしなかったという認識でよろしいんでしょうか。

- 〇佐藤委員長 副主幹。
- **〇大島総務課副主幹** 報酬自体に関しましては、そこまでの考慮はできなかったところでございます。 以上です。
- 〇佐藤委員長 櫻田委員。
- ○櫻田委員 報酬の高い安いとかという、その高い の部分じゃなくて、安いというほうはよく言われ ることなんですよね。出場とか、あとは訓練とか、 いろいろ区別はあると思うんですけれども、そう いったのはできれば消防と消防団とかとやっぱり 話す必要があるんじゃないかなと思うんですよね。 定期的な部分の会合はやっているとは思うんです けれども、やっぱりその踏み込んで話してもらわ ないと、やっぱりこれ、おかしな方向で市の職員 に消防入ってもらえばいいなんていうのがマンネ リしちゃうと、これまた大変なことになると思う んで、いろんなことを考えれば、消防団を維持す るということの大切さというのはやっぱり真摯に 考えて、こう予算に取り組んでいただければと思 うんで、今後、その辺はちょっとよろしくお願い したいと思います。

- 〇佐藤委員長 五十嵐課長。
- ○五十嵐総務課長 今議会の一般質問でも消防団について御質問がございました。で、アンケート調査などをしてはどうかというような発言ございましたので、消防団のほうと協議しまして、アンケート調査のほうも実施に向けてやっていきたいというふうに考えておりますし、出場手当につきましても、誤報だった場合などに未支給となっているということなので、それも見直し方向で検討してまいりたいというふうに考えております。
- 〇佐藤委員長 櫻田委員。
- ○櫻田委員 自動車とか詰所は定期的に替えてもらっていて、非常にありがたいんですよ。でも、ある程度予算の担保が苦しいんであれば、もう少しそこのところの間を延ばしたりとか、少し余裕を持って積算してもらえばと思うんで、お願いしたいと思うし、今後、消防団もある意味広域化というのも考えながら、そこの消防団の歴史を考えた上で町を守る、地域を守るというのをやっぱり考えていただければと思うんで、よろしくお願いします。
- ○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。 中村委員。
- ○中村委員 ちょっと95ページの、93ページだ、放射能対策費で1,000万予算計上されておりますが、この委託料の中で、住宅除染とか住宅表土除去というものをこの那須塩原市でまだそういう放射能関連のものがありまして、そういう工事もやっている箇所はあるんですか。
- 〇佐藤委員長 五十嵐課長。
- ○五十嵐総務課長 近年は実施してはございません。 予算を計上しておりますが、実績はございません。
- 〇佐藤委員長 中村委員。
- 〇中村委員 そうすると、実際には万が一のための 予算措置という形なんですか。もうちょっと課長、

最初に説明もそういうことを言っていただければ よかったんですが、まだこういうふうにして、10 年経過した中で毎年行われているんではなかろう かという錯覚をするような対応でございますんで。

- 〇佐藤委員長 五十嵐課長。
- ○五十嵐総務課長 ここの1,000万のうちの主な経費は、既に埋設しました表土除去のこれを移設したいというような申出が住民の方からございまして、それを移設する際の費用が今主なものとなっております。
- **〇佐藤委員長** 中村委員。
- ○中村委員 そうしますと、各家庭の中の一部分を借りて埋設していたものを撤去するための費用とか、そういったものが主で、年間何十件ぐらい出ますよというのも想定されている。

[「はい」と言う人あり]

- ○中村委員 それとあと公共施設においての借地を借りていたものを返したときに、きれいに除去して返すというものも含まれているんですか。
- 〇佐藤委員長 五十嵐課長。
- ○五十嵐総務課長 公共施設を返還する際のその表 土除去土を移設する費用として見込んでくるもの はございませんが、個人住宅の除染土の移設につ きましては、申込み件数もあまりございませんの で、予算に余裕があるということで、各課からそ ういった申出があった際にはここの予算を使って、 公共施設の場合の除染土の移設といったことも実 施する場合もございます。
- **〇佐藤委員長** 中村委員。
- 〇中村委員 おおむね分かりました。そうしますと、 1,000万余の委託の予算措置の中で、実際に令和 2年度ぐらいではどのぐらい執行、使った金額に なっておりますか。
- 〇佐藤委員長 副主幹。
- **○大島総務課副主幹** すみません、正確な金額把握

していないんですが、大体沈下した際の補修が5件程度、あと移設が5件程度ございました。昨年度につきましては、金額がちょっと大きいのは埼玉小学校、体育館、新築に伴う移設ができまして、そちらが二百何十万ぐらい移設費にかかりまして、あとは、通常、移設については、1件10万円程度。あと、沈下補修については1か所5万円ぐらいで行っておりますので、大体昨年で200、300万行かないぐらいの支出になっております。

以上です。

- 〇中村委員 分かりました。
- ○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。
 〔発言する人なし〕
- 〇佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは、委員からの意見はご ざいますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び 質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございませんか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、よって、議 案第10号については、原案のとおり可決すべきも のと決しました。

総務課所管の審査事項は以上となります。 ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時05分

〇佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた します。

◎財政課の審査

〇佐藤委員長 ただいまから財政課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第25号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第25号 那須塩原市 財政状況の公表に関する条例の一部改正について を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

村松課長。

- **○村松財政課長** (議案第25号について説明。)
- ○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許 します。

[「ありません」と言う人あり]

〇佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入

ります。

討議すべき点、あるいは、委員からの意見はご ざいますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び 質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結した いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第25号 那須塩原市財政状況の公表に関する条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。よって、 議案第25号については、原案のとおり可決すべき ものと決しました。

ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会 (第一分科会) に切り替えます。

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第10号 令和3年度那須塩原市 一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いをいたします。

村松課長。

- **〇村松財政課長** (議案第10号について説明。)
- **〇佐藤委員長** 説明が終わりましたので、質疑を許 します。

大野委員。

- ○大野委員 40ページです。1001事業、非常勤職員報酬で市補助金等審査会委員44万円とあるんですけれども、これ審査会を何回開いて、何名分を見ているんでしょうか。
- **〇佐藤委員長** 村松課長。
- ○村松財政課長 今年度につきましては、委員会の 回数は10回分になります。委員の方は5名分にな ります。
- 〇佐藤委員長 大野委員。
- ○大野委員 52ページです。5001事業で備品購入費、 機械器具費車両920万円とあるんですけれども、 これは複数台購入予定なのか、あとどんな車両な のかというのを教えてもらいます。
- 〇佐藤委員長 村松課長。
- ○村松財政課長 これ実は2台購入予定になってございます。車両といたしましては、用途といたしましては、特別職の公用車でございまして、主に市長が使用するものと、あと教育長が使用するものの2台でございます。車種につきましては、これから入札ということですので、限定はしてございません。

まだ未定でございますが、市長用と教育長用ということで、ちなみに申し上げますが、市長用は20万kmで10年使っておりまして、大きな故障は出ていないんですけれども、ちょこちょこ修繕が発生しているようなところもございまして、あと多忙ということで、市長の場合、長距離とか長時間乗ることもございますので、万が一のことがあってはいけませんので、一般的にいっても10年10万kmぐらいが目安というところもありますので、今

回20万kmも超えていますので、交換させていただ きたいと。

教育長車につきましても、もう20万km近くまでいっていまして、年数につきましては20年近くになっています。こちらにつきましては昔のクラウンというか、黒塗りの車なんですけども、相当がたがきていまして、実は今年度ですか、交差点でエンジンのトラブルというか、調子が悪くて止まりかけたということがあって、こちらちょっと何にしても早急に安全のためには交換しなきゃならないということで、その2台を計上させていただいている状況でございます。

- **〇大野委員** 了解しました。
- ○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。
 〔発言する者なし〕
- ○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はござい ますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び 質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結した いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予 算は原案のとおり可決すべきものとすることに異 議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可 決すべきものと決しました。

財政課所管の審査事項は以上となります。 ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時45分

〇佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた します。

◎契約検査課の審査

〇佐藤委員長 ただいまから契約検査課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

契約検査課については、総務企画常任委員会に 対する付託案件がありませんので、予算常任委員 会第1分科会にて審査を行います。

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和3年度 那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま

広瀬課長。

〇広瀬契約検査課長 (議案第10号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許 します。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは議員からの意見はござい ますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び 質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予 算は、原案のとおり可決すべきものとすることに 異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可 決すべきものと決しました。

契約検査課所管の審査事項は以上となります。 ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時10分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた します。

◎課税課・収税課の審査

○佐藤委員長 これまで1つの所管課ごとに審査を してまいりましたが、課税課と収税課につきまし ては、当初予算案件の審査をする上で関連があり ますので、2課同時に審査することといたします。 それでは、ただいまから課税課、収税課の審査 に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

課税課、収税課については、総務企画常任委員 会に対する付託案件がありませんので、予算常任 委員会(第一分科会)に切替え、審査を行います。

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和3年度 那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

- ○相馬課税課長 (議案第10号について説明。)
- 〇佐藤委員長 福田課長。
- ○福田収税課長 (議案第10号について説明。)
- **〇佐藤委員長** 説明が終わりましたので、質疑を許します。

[「ありません」と言う人あり]

〇佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ

いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び 質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予 算は、原案のとおり可決すべきものとすることに 異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第11号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第11号 令和3年度那須 塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたし ます。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。 相馬課長。

- **〇相馬課税課長** (議案第11号について説明。)
- 〇佐藤委員長 福田課長。
- ○福田収税課長 (議案第11号について説明。)

〇佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。ございませんか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ いますか。

[「ありません」と言う人あり]

O佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び 質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結した いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第11号 令和3年度那須塩原市国民健康保 険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきもの とすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第11号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第12号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第12号 令和3年度那須 塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といた します。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

相馬課長。

- **〇相馬課税課長** (議案第12号について説明。)
- 〇佐藤委員長 福田課長。
- ○福田収税課長 (議案第12号について説明。)
- ○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び 質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

〇佐藤委員長 ないようですので、討論を終結した いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第12号 令和3年度那須塩原市後期高齢者 医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきも のとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第12号については、原案のとおり 可決すべきものと決しました。

◎議案第13号の説明、質疑、討

論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第13号 令和3年度那須 塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。 執行部から議案の説明を簡潔にお願いをいたし ます。

相馬課長。

- **〇相馬課税課長** (議案第13号について説明。)
- 〇佐藤委員長 福田課長。
- ○福田収税課長 (議案第13号について説明。)
- **〇佐藤委員長** 説明が終わりましたので、質疑を許します。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ いますか。

[「ありません」と言う人あり]

O佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び 質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決をいたします。

議案第13号 令和3年度那須塩原市介護保険特

別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第13号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

課税課、収税課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時59分

再開 午後 4時20分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた します。

◎会計課の審査

〇佐藤委員長 会計課の皆様、お疲れさまです。

初めに、高久会計管理者から御挨拶をお願いいたします。

会計管理者。

- 〇高久会計管理者 (挨拶)
- **〇佐藤委員長** ありがとうございました。

会計課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会 (第一分科会)に切り替え審査を行います。

◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

〇佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和3年度

那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

高久会計管理者。

- ○高久会計管理者 (議案第10号について説明。)
- **〇佐藤委員長** 説明が終わりましたので、質疑を許します。

[「ありません」と言う人あり]

〇佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ いますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び 質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

〇佐藤委員長 ないようですので、討論を終結した いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに 異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可 決すべきものと決しました。

会計課所管の審査事項は以上となります。 ここで暫時休憩とします。 休憩 午後 4時31分

再開 午後 4時33分

〇佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた します。

◎選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の審査

○佐藤委員長 これより、選挙管理委員会事務局、 監査委員事務局、固定資産評価委員会、公平委員 会の審査に入ります。

初めに、板橋局長から御挨拶をお願いいたします。

- 〇板橋選管事務局長 (挨拶)
- **〇佐藤委員長** ありがとうございました。

ただいまから審査に入ります。担当課の皆さん はお疲れさまです。

◎議案第20号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第20号 那須塩原市 固定資産評価審査委員会条例の一部改正について を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

板橋局長。

- ○板橋選管事務局長 (議案第20号について説明。)
- ○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

[「ありません」と言う人あり]

〇佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ いますか。

[「ありません」と言う人あり]

O佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び 質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

〇佐藤委員長 ないようですので、討論を終結した いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第20号 那須塩原市固定資産評価審査委員 会条例の一部改正については、原案のとおり可決 すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第20号については原案のとおり可 決すべきものと決しました。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常 任委員会第一分科会に切り替えます。

───

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和3年度 那須塩原市一般会計予算を議題といたします。 執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

板橋局長。

- ○板橋選管事務局長 (議案第10号について説明。)
- ○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はございませんか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ いますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び 質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

〇佐藤委員長 ないようですので、討論を終結した いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予 算は、原案のとおり可決すべきものとすることに 異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇佐藤委員長 異議がないものと認めます。

選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定 資産評価委員会、公平委員会所管の審査事項は以 上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 4時45分

再開 午後 4時47分

〇佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた します。

◎議会事務局の審査

- O佐藤委員長 議会事務局の皆様、お疲れさまです。 初めに、増田局長から御挨拶をお願いいたしま す。
- 〇増田議会事務局長 (挨拶)
- **〇佐藤委員長** ありがとうございました。

議会事務局については、総務企画常任委員会に 対する付託案件はありませんので、予算常任委員 会第一分科会に切り替え審査を行います。

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和3年度 那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

事務局から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

小平課長。

- ○小平議事課長 (議案第10号について説明。)
- **〇佐藤委員長** 説明が終わりましたので、質疑を許します。

金子委員。

○金子委員 34ページの通信運搬費の中で、Wiー Fi通信料、タブレット端末通信料というのがあります。それから、その下のほうで使用料として、 タブレット端末用システムとか、そういうあれが 出てきているわけなんですけれども、今まではあ まり問題にしていなかったんですけれども、今度、 この前一般質問でも私やったんですけれども、電 磁波の問題が出てきたものですから、そういうの を認識してもらって、これが障害があるかないか、 あまり障害があるようだったら、これは困ること なので、そういうのを認識して、少しは調査を今 後してもらって、これを予算を執行していけるか どうか、そこのところをちょっとお聞きしたいわ けなんです。

- 〇佐藤委員長 小平課長。
- ○小平議事課長 電磁波の影響につきましては、議会の事務局のほうで対応するものでないと考えております。担当の部署のほうで設置いたしましたわけなんですけれども、市役所全体として、やはり国のほうから問題ないということが出ておりますので、その問題が出ていないというところの中で、議会事務局として動くのはちょっと難しいことだと考えます。
- ○金子委員 まあ、これはこれでいいです。
- ○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。 齋藤委員。
- ○齋藤委員 それでは、34ページの手数料の新規なんですけれども、議場の我々の名前ということで、多分、自分、広聴委員会をやっていて、名称に、横に振り仮名があるという要望なんかも受けているものですから、今回は今までどおりな漢字表記だけでいく予算なのか。ちょっとその辺。
- 〇佐藤委員長 小平課長。
- ○小平議事課長 今回の予算につきましては、例年 どおり振り仮名表記は考えてございません。通常 どおりの今までどおりということで計上している ところでございます。

ただ、今、委員のほうからそういった要望があ

りますので、もし予算執行する段階で見積りちょっと取って見まして、何とか対応できるんでしたら、それはそれで対応していくのも一つの方法だと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- 〇佐藤委員長 齋藤委員。
- ○齋藤委員 それに関しては了解しました。

確かに傍聴者が何か読みづらいとか、何と読む んだろうという部分があるらしくて、その辺がち ょっとあったものですから、予算においては検討 してくれるということで、ありがとうございます。 あともう一点、ちょっと参考に聞きたいんです が、議場コンサートが演奏曲の著作権ということ で、使用料及び賃借料で347万3,000円という、内 訳はいいんですが、その今の部分だけ、年に2回 やるわけで、曲目によって本数は違うんでしょう けれども、どのぐらいこれ、著作権って発生する んですか。

- 〇佐藤委員長 小平課長。
- ○小平議事課長 先ほどもちょっと言ったところなんですが、1曲当たり250円になります。過去のデータを計算しますと、1回あたり4曲強が著作権に該当してくるような曲目みたいなところがありまして、1回につき5曲ということで、5曲掛ける250円掛ける議場コンサート2回ということで、2,750円を計上しておるところです。
- **○佐藤委員長** ほかに質疑はございませんか。

[「ありません」と言う人あり]

〇佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ いますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び 質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ んか。

お疲れさまでした。

散会 午後 5時00分

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

〇佐藤委員長 ないようですので、討論を終結した いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予 算は、原案のとおり可決すべきものとすることに 異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可 決すべきものと決しました。

議会事務局所管の審査事項は以上となります。 ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 4時58分

再開 午後 4時59分

〇佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた します。

以上で、議会事務局の審査を終了いたします。

◎散会の宣告

〇佐藤委員長 以上で、本日の議事日程は全て終了 いたしました。

本日はこれをもって委員会を散会いたします。

総務企画常任委員会及び決算審査特別委員会 (第一分科会)

令和3年3月10日(水曜日)午前10時00分開会

出席委員(8名)

委	員	長	佐	藤	_	則		副	委	員	長	星	野	健	二
委		員	平	Щ		武		委			員	大	野	恭	男
委		員	櫻	田	貴	久		委			員	伊	藤	豊	美
委		員	齌	藤	寿	_		委			員	金	子	哲	也
委		員	中	村	芳	隆									

欠席委員 (なし)

紹介議員 (なし)

説明のための出席者

企 画 部 長	小	出	浩	美	企画政策課長	松	本	仁	_
企画政策課長補佐	北	村	議	徳	企画政策係長	関	根	達	弥
行政経営係長	髙	野	幸	大	シティプロモ ーション課長	相	馬	智	子
シティプロモ ーション課長 補 佐 兼 情報管理係長	福	田	真	二	シティプロモ ーション 課 主 幹	和	久		強
シティプロモ ー ショ ン 係	瀧		靖	子	広報広聴係長	大	貫	啓	子
秘書課長	平	井	克	巳	秘書課長補佐 兼 都市交流係長	田	野	恵	子
秘書係長	相	馬	紀	子	秘 書 課 主 査 (係 長 級)	松	本	寿	道
市民協働推進課長	後	藤	明	美	市民協働推進 課 長 補 佐 兼 男女共同参画 係 長	大	森	美	香
統計係長	渡	邉	純	子	市民協働推進 係 長	杉	本	雅	和
市 民 活 動 センター所長	室	井	啓	二	那 須 塩 原 駅 周辺整備室長	鈴	木	正	宏

那 須 塩 原 駅 周 辺 整 備 室 長 補 佐	波多	腰		治	那 須 塩 原 駅 周 辺 整 備 室 主 査 福 島 寛 (係 長 級)
副 市 長 兼 戦略推進局長	亀	井		雄	塩原支所長 八木沢 信 憲
総務福祉課長	臼	井	孝	行	総務福祉 課長補佐兼 渡 邉 静 雄 総務税務係長
福祉係長兼市 民 係 長	伊	藤	_	裕	箒根出張所長 織 田 康
産業観光建設 課 長	君	島		隆	産業観光建設 課 長 補 佐 兼 宇 山 雅 人 建 設 係 長
農林係長	岩	瀬	眞	生	観光商工係長 増 山 博 久

出席議会事務局職員

 議事課長
 小平裕二
 議事調査係長 佐々木 玲男奈

 書
 飯泉 祐 司

議事日程

- 1. 開 会
- 2. 審査事項

〔陳情審査〕

- ・陳情第 1号 トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書の提出に関する陳情 [塩原支所]
- 塩原支所長挨拶

[総務福祉課]

予算常任委員会 (第一分科会)

·議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

[産業観光建設課]

予算常任委員会 (第一分科会)

- ·議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算
- ·議案第14号 令和3年度那須塩原市温泉事業特別会計予算

[企画部]

· 企画部長挨拶

[企画政策課]

- ・議案第34号 那須地区広域行政事務組合規約の変更について
- 予算常任委員会 (第一分科会)
- ·議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

[シティプロモーション課]

予算常任委員会 (第一分科会)

·議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

[秘書課]

予算常任委員会 (第一分科会)

•議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

〔市民協働推進課〕

予算常任委員会 (第一分科会)

·議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

[那須塩原駅周辺整備室]

・議案第35号 那須塩原駅周辺まちづくりビジョンについて

予算常任委員会 (第一分科会)

·議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

〔戦略推進局〕

· 戦略推進局長挨拶

予算常任委員会 (第一分科会)

- ·議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算
- 3. その他
- 4. 閉会

開会 午前10時00分

◎開議の宣告

○佐藤委員長 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き総務企画常任委員会を再開い たします。

それでは、次第により本日の審査に入ります。

◎陳情第1号の討論、採決

○佐藤委員長 陳情第1号 トンネルじん肺根絶の 抜本的な対策を求める意見書の提出に関する陳情 を議題といたします。

各委員の意見をお受けいたします。 齋藤委員。

○齋藤委員 この陳情書を読ませていただきますと、 当然、国のほうの国会議員も600名近い賛成署名 的なものもありますし、文面を読ませていただく と、やはりこのトンネル工事において発生するじ ん肺被害は多くのトンネル労働者に発生をしてお り、公共工事によって生み出されているというこ とから、早急に解決しなければならないというよ うなことがうたわれておって、重要な課題である ということであります。

これに関しては、以前に、じん肺根絶を求めてトンネルじん肺被害団体が国を提訴していました。その結果、訴訟は2007年6月18日に、トンネルじん肺防止対策に関する合意書が締結され、これに基づいて全ての訴訟について和解解決がなされたという経緯がございます。締結された合意書においては、国によるトンネル工事、建設工事におけるじん肺対策強化の労働安全衛生対策を推進する任務を踏まえたじん肺対策の実施など、具体的な措置が示されているということであります。

よって、国におかれては合意書に基づき、この 陳情書にありますように、トンネルじん肺の根絶 を求めるための対策をやはり速やかにするべきだ ろうというふうに自分は考えます。

以上です。

〇佐藤委員長 ほかに御意見はございませんか。ありませんか。

[発言する人なし]

O佐藤委員長 討論はございますか。

[発言する人なし]

〇佐藤委員長 ないようですので、討論を終結した いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

まず、本件を採択すべきものとするかお諮りをいたします。

陳情第1号 トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書の提出に関する陳情について、 採択とすべきものとすることに賛成する委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇佐藤委員長 全員起立と認めます。

よって、陳情第1号は採択すべきものとすることに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時06分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた します。

◎塩原支所の審査

〇佐藤委員長 ただいまから塩原支所の審査に入ります。

初めに、八木沢支所長から御挨拶をお願いします。

支所長。

- 〇八木沢塩原支所長 (挨拶)
- **〇佐藤委員長** ありがとうございました。



◎総務福祉課の審査

○佐藤委員長 ただいまから総務福祉課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

総務福祉課については、総務企画常任委員会に 対する付託案件がありませんので、予算常任委員 会(第一分科会)に切り替え、審査を行います。



◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和3年度 那須塩原市一般会計予算を議題といたします。 執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

臼井課長。

- 〇臼井総務福祉課長 (議案第10号について説明。)
- ○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、3点ほどありますけれども、まず、37ページの一般管理費の防災対策費の塩原 支所分なんですが、これにおける防災行政無線の 保守で350万3,000円というものがあるんですが、 これについてちょっと御説明をいただきたいと思 います。

- 〇佐藤委員長 渡邉課長補佐。
- ○渡邉総務福祉課長補佐 ただいまの防災行政無線の保守点検業務に係る内訳としまして、同報系の子局が59基ほどございます。また基地局が3局、中継局が1局となりまして、こちらの保守点検業務で350万3,000円の委託料を計上しているところです。
- 〇佐藤委員長 齋藤委員。
- ○齋藤委員 内容について聞いたのは、多分令和3 年から防災無線を終了するというか、全地区に防 災の子機を設置するということでよろしいんです よね。じゃなかったでしたっけ。令和4年度から 塩原の防災行政無線を撤去する作業に入るという ところと自分は認識しているんですが、そうじゃ ありませんでしたか。
- 〇佐藤委員長 渡邉課長補佐。
- ○渡邉総務福祉課長補佐 ただいま委員さんが御質問されている件は、デジタル化、防災行政無線のデジタル化による子局等のことかと思います。塩原管内におきましては、塩原地区と箒根地区に同報系が入っているんですけれども、箒根地区の同報系は廃止の方向、新たに市内の板室地区で同報系が開始されます。加えて、箒根地区の同報が廃止になるので、戸別受信機の配布ということで計画が立てられておるところです。

以上です。

- 〇佐藤委員長 齋藤委員。
- ○齋藤委員 そうすると、これを撤去する関係ではないんで、保守点検とかそういうものは必要になってくるという認識でよろしいんですね。
- **〇佐藤委員長** 渡邉課長補佐。
- ○渡邉総務福祉課長補佐 3年度につきましては、

今現在使っておるアナログのものを使いますので、 そちらの保守点検。さらに言いますと、新しいデ ジタル化の整備については、本庁総務課のほうの 予算取りでされているかと思いますので、お願い したいと思います。

- 〇佐藤委員長 齋藤委員。
- ○齋藤委員 それでは、続いて54ページの、先ほど、 今度、塩原支所の隣接に消防署が移転してくると いうことで、駐車場の区画線更新ということの説 明があったわけなんですが、これに関して、今ま での既存の駐車場が変わるとか、そういうことで はないんですか。
- 〇佐藤委員長 臼井課長。
- ○日井総務福祉課長 今の塩原庁舎の砂利の部分、約2,400㎡あるんですけれども、そちらが庁舎建設のところになります。現在そちらのほうに職員駐車場として止めておりますので、そちらが今の舗装されている駐車場に移動するという形になります。そちらのほうを来客者もありますので、ちょっと見直して職員駐車場と来客者を今の区画線、台数よりもっと多く止められるようなもので、そういうふうに考えております。
- 〇佐藤委員長 齋藤委員。
- ○齋藤委員 分かりました。今も区画線が引いてあるのにどうしてかなと思ったら、今、結構余裕がある区画線を現在引いて職員等が使っているのを、この本庁にあるような最低限の区画にして多く止めるように、その分を確保するという意味でよろしいんですね。了解しました。

それでは最後に、138ページに移って、防火水槽の話で、柏木平の新設で670万を予算額していたんですが、先ほどの説明で、立木等、そういうものを撤去するのに、今回補正で減額をして、新たに令和3年度に新年度予算として計上していくということの説明だったと思うんですが、この場

所的には前回の防火水槽の設置場所と変わらなく、 同じ場所ということでよろしいんですか。

- 〇佐藤委員長 臼井課長。
- ○臼井総務福祉課長 前回といいますと、前回とい うのは、今年度予算、今進めている場所等は変わ りません。ただ、先に要望があった場所とは地権 者の意向とかがありまして、そちらのほう変わっ たということです。よろしいでしょうか。
- ○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。
 〔発言する人なし〕
- ○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はござい ますか。

[「なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び 質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議はないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

〇佐藤委員長 ないようですので、討論を終結した いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに 異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり 可決すべきものと決しました。 総務福祉課所管の審査事項は以上となります。 ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時43分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた します。

◎産業観光建設課の審査

〇佐藤委員長 ただいまから産業観光建設課の審査 に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

産業観光建設課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会(第一分科会)に切り替え、審査を行います。

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

O佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和3年度 那須塩原市一般会計予算を議題といたします。 執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。 君島課長。

- **○君島産業観光建設課長** (議案第10号について説明。)
- ○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

〇櫻田委員 118ページなんですけれども、まず特

別誘客宣伝対策事業費の内容についてお伺いをいたします。

- 〇佐藤委員長 君島課長。
- ○君島産業観光建設課長 特別誘客宣伝対策事業費 250万円の件でございますが、これにつきまして は塩原温泉観光協会のほうでやっております8月 の夏祭りと、あと夏に行われておりますスタンプ ラリー等の費用の補助金になっております。
- 〇佐藤委員長 櫻田委員。
- ○櫻田委員 次、下段の冬季誘客対策事業の内容に ついてお伺いをいたします。
- 〇佐藤委員長 君島課長。
- ○君島産業観光建設課長 冬季誘客対策事業補助金 につきましては、キッズということで家族連れの 方がハンターマウンテンスキー場を利用した場合 に補助を出している事業でございます。
- 〇佐藤委員長 櫻田委員。
- ○櫻田委員 毎年出している、同じような金額だと は思うんですが、この予算を組むに当たって、コ ロナ禍で、恐らく観光客の減少は予想できたにも かかわらず、同じような形で出してきたというの はどういう意図、積算根拠ですね。そこをお聞か せください。
- 〇佐藤委員長 君島課長。
- ○君島産業観光建設課長 一応コロナ禍ということなものですけれども、観光協会様と相談させていただきまして、今どういう状態、これからどうなるか分からないということなものですから、現状のままの状況で、今後検討していくということで例年どおりの金額を計上したというふうになっております。
- 〇佐藤委員長 櫻田委員。
- ○櫻田委員 確認なんですけれども、1人に対して どのぐらいの補助率を今まで出していたんですか。 ざっくりでいいですよ。1人、例えば幾らとかと

いう話なんでしょう、違うの。

- 〇佐藤委員長 君島課長。
- ○君島産業観光建設課長 冬季関係のほうの誘客につきましては、1人2,000円というような形で計上させていただいて、積算しておるところでございます。特別誘客宣伝対策事業費につきましては、個々の事業に対して補助を出しているものですので、1人当たりという形では私のほうで計算しているものではありません。
- 〇佐藤委員長 櫻田委員。
- ○櫻田委員 基本的にもう既にこの予算を提出するに当たっては、コロナを十分予想されたと思うんですよね。通常だと今まで2,000円出したというのを人が少ないんだったらもうちょっと補助率を上げてやろうかとか、考えますよね。だけれども、そのまま推移しているということは、やはり少しこういう予算を決めるに当たっても危機感を持ってもらったりとか、あとは塩原温泉祭りも去年は恐らくやっていないですよね。やはり1年間、コロナでこれはしようがない。しかし、今年はコロナ禍でできないんではなくて、やはりコロナ禍でもできるような祭りも恐らくいつも市長が言っているように、コロナの後は変わるわけですよ。

今この間、一般質問でもさせていただきましたけれども、今、那須塩原市の観光の取組が非常に全国から評価されているところなんで、できれば支所としてもそういう塩原温泉の取組の部分をもう少し工夫とか、していただければ幸いだと思うんですね。しかし、こういう予算に関しては経常的な部分でただ出してきていて、何か確かに横串しか入っていないといえばそれまでになるんでしょうけれども、少しそういった議論はなされなかったのか。その予算を組むに当たって、こういうコロナ禍だという部分を十分認識した上で、こういう予算を組んではいないという認識でよろしい

んでしょうか。

- 〇佐藤委員長 君島課長。
- ○君島産業観光建設課長 コロナ禍というふうな認識というようなものは当然持ちながらなんですが、どのような形で変わっていくか分からないということなものですから、前年度と同じペースで一応計上させていただいたというところでございます。
- **○佐藤委員長** ほかに質疑はございませんか。 中村委員。
- ○中村委員 118ページなんですが、新規の修景伐 採立ち木調査、この内容を詳しくお聞かせください。
- 〇佐藤委員長 君島課長。
- ○君島産業観光建設課長 立ち木調査ということでございますが、これにつきましては今予定している、立ち木伐採予定のところが国有林の中を伐採するに当たりまして、国有林の中に何本木があるかというような調査をして、それに伴いまして立ち木補償というようにつながっていくようなものですから、一応その辺の何本、どんな種類の木があるかの調査をやるというための業務の委託料を計上したところでございます。
- 〇佐藤委員長 中村委員。
- ○中村委員 立ち木を調査するということは、何の ために調査をするんですか。これ伐採しなければ いけないということで、説明では分からないんで、 何のために伐採をし、調査をしなければいけない かということの基本的なものを教えてください。
- **〇佐藤委員長** 八木沢支所長。
- **〇八木沢塩原支所長** それでは、私のほうからお答 えしたいと思います。

こちらの事業は、ふるさと納税の修景伐採事業 ということで、寄附をいただいている事業です。 もともとの事業の趣旨は、塩原街道の旧道ですね。 トンネルの間の新たにトンネルができると全て旧 道になっちゃうんですが、そこで木が大きくなっちゃいまして、渓谷が見えづらいということで、 観光に資するためにふるさと納税で申し込んでおるものでございます。

基金残高が現時点で約500万、予算を立てる段階では二百数十万ということで、複数年にわたりまして、その景観をよくしようということでやる事業でございます。今回は第1期目、初めてかかるわけなんですけれども、まず調査をして、地元とその場所を選定して、段階的に景観をよくしていくという事業の予算という形になります。

- ○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。 中村委員。
- ○中村委員 120ページなんですが、この塩原温泉 家族旅行村の管理運営費の中で、ケビン内のトイ レ洋式化を今計画されて、予算計上されておりま すが、今ケビンが何棟建てていて、トイレ洋式化 が何棟目の改修になるのかをちょっと聞かせてく ださい。
- 〇佐藤委員長 君島課長。
- ○君島産業観光建設課長 ケビンのほうですが、全部で10棟ございます。そのうち去年までに整備されたのが6棟洋式化されておりますので、令和3年度につきましては、4棟の整備予定でございます。
- ○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。
 〔発言する人なし〕
- ○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はござい ますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び 質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ んか。 [「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

〇佐藤委員長 ないようですので、討論を終結した いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予 算は原案のとおり可決すべきものとすることに異 議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可 決すべきものと決しました。

会議の途中ですが、ここで15分間休憩して、11 時25分再開いたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時25分

〇佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた します。

◎議案第14号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第14号 令和3年度那須塩原市 温泉事業特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。 君島課長。

- **○君島産業観光建設課長** (議案第14号について説明。)
- ○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許 します。

中村委員。

- ○中村委員 それでは、216ページのただいま説明 ございました温泉給湯設備改修工事、これ2か年 にわたって行われるようでございまして、総額 8,000万ということでございますが、この給湯設 備改修の内容をちょっとお聞かせください。
- 〇佐藤委員長 君島課長。
- ○君島産業観光建設課長 改修の内容でございますが、第1配湯所の中にございますポンプ関係のインバータ化によることによって、電力を抑えるというふうな工事になっております。
- 〇佐藤委員長 中村委員。
- 〇中村委員 専門用語が分からないものですから、インバータ化ということは、どういうことを考えているんですか。
- 〇佐藤委員長 君島課長。
- ○君島産業観光建設課長 申し訳ございません。 インバータ化といいますのは、温泉の需要が増 えていますとポンプのモーターが多く回りまして、 温泉の需要が少なくなるとモーターの回転数を少 なくして、その量によってモーターの回転数を下 げることによって電力が下がっていくというふう な形になるものでございます。
- 〇中村委員 分かりました。
- ○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。
 〔発言する人なし〕
- ○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はござい ますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び 質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結した いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第14号 令和3年度那須塩原市温泉事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第14号については原案のとおり可 決すべきものと決しました。

産業観光建設課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時39分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた します。

◎企画部の審査

○佐藤委員長 これより企画部の審査に入ります。

初めに、小出企画部長から御挨拶をお願いしま す。

企画部長。

- 〇小出企画部長 (挨拶)
- **〇佐藤委員長** ありがとうございました。

◎企画政策課の審査

〇佐藤委員長 ただいまから企画政策課の審査に入 ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

◎議案第34号の説明、質疑、討 論、採決

〇佐藤委員長 それでは、議案第34号 那須地区広 域行政事務組合規約の変更についてを議題といた します。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。 松本課長。

- **〇松本企画政策課長** (議案第34号について説明。)
- ○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許 します。

質疑はございませんか。

[「ありません」と言う人あり]

〇佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入 ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はござい ますか。

[「ありません」と言う人あり]

質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ んか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結した いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第34号 那須地区広域行政事務組合規約の 変更については、原案のとおり可決すべきものと することに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第34号については原案のとおり可 決すべきものと決しました。

会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いた します。

なお、午後1時再開をいたします。

休憩 午前11時47分

再開 午後 1時00分

〇佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた します。

------\langle ------

◎議案第10号の説明、質疑、討

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び ○佐藤委員長 それではここで、総務企画常任委員 会を予算常任委員会(第一分科会)に切り替えま 議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予 算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。 松本課長。

- ○松本企画政策課長 (議案第10号について説明。)
- ○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

- ○櫻田委員 まず、45ページのふるさと寄附なんですけれども、この予算を組むに当たって、もう既に目標額を10億円と設定しての予算額なんでしょうか、お伺いいたします。
- 〇佐藤委員長 松本課長。
- ○松本企画政策課長 目標額10億円と設定した上での予算かどうかということなんですが、先ほどご説明させていただきましたとおり、現時点では令和2年度と同等程度、もしくは今後の状況によりましてはそれ以上を考えていくというところで、3億7,000万円を目標額として歳入で予定しているところでございます。
- 〇佐藤委員長 櫻田委員。
- ○櫻田委員 基本的にはいろいろな意味で、県内で 一番最高額も集めているし、いろいろな実績を考 えて上方修正というんですか、ある意味、いいこ とだとは思うんですけれども、基本的にはふるさ と納税が増えると、一番ふるさと寄附サイトの運 用等の部分が増えるという認識でよろしいんでし ょうか。
- 〇佐藤委員長 松本課長。
- ○松本企画政策課長 そのとおりでございます。この委託料につきましては、寄附額に応じてパーセンテージでお支払いする形になっておりますので、寄附が増えるとその分委託料は増額になるということでございます。
- 〇佐藤委員長 櫻田委員。

- ○櫻田委員 確認なんですけれども、その寄附の返 礼品を引く会社は、去年1社か何か増やした話を 聞きましたが、今年は例年どおりの会社の数でよ ろしいんでしょうか。
- 〇佐藤委員長 松本課長。
- ○松本企画政策課長 現在、こちらのサイトにつきましては、さとふるというところ、それから2番目に追加いたしました楽天、それから昨年の中で議員から御質問がありましたとおりなんですが、ふるなびという旅行関係に強いサイトを増やしております。ふるさと納税の寄附を頂戴するにあたってはやはりそういうサイトにたくさん露出することというのが一つの条件というふうに言われておりますので、今後も必要に応じてサイトの数の強化というものは行っていきたいというふうに考えております。
- 〇佐藤委員長 櫻田委員。
- 〇櫻田委員 次に、45ページ、アートを活かしたまちづくりなんですが、2020年の実績を踏まえた上でこういう予算組みをしたのか、2020年はおおむねアートを活かしたまちづくりに関しては目標どおりに達成したという状況でよろしいんでしょうか。
- 〇佐藤委員長 松本課長。
- ○松本企画政策課長 2020年度につきましては、御案内のとおりコロナウイルス感染症の関係もありまして人をたくさん集めるようなイベント等の開催については自粛してきたところであります。そういった中で、アート事業につきましても当初予定していたものがそのとおり実施することができなかったというのが現状でございます。そういった中でも人を集めるのではない形でアートというものを地域に根差すものにしていこうということで幾つかの事業は実施したところでありますが、議員御質問の予定どおりかということで答えると

すれば、それはなかなかそこまではいかなかった ところもあるのかなというふうに認識していると ころであります。

- 〇佐藤委員長 櫻田委員。
- ○櫻田委員 昨年図書館がオープンしていよいよエ リアが黒磯駅から板室温泉までの各施設ができた わけです。例えば、黒磯駅から交流センターがあ ってSHOZO通りがあって、そして北風と太陽 が戸田にあって、その上に板室温泉と続いていく わけですけれども、今年に関してはほぼほぼハー ドの部分は完成されたようにも思えるし、ある意 味アートを活かしたまちづくりの当初の世界目線 でいくというような部分。谷口先生をはじめいろ いろなアドバイザーの先生になってもらって、い ろいろ参考意見をもらったりしてやっと形はでき てきたんですが、最終的には来年度、来年て再来 年です。那須塩原芸術祭を開くという形で一通り 完結だとは思うのですが、この予算を組む上で当 初の目的より、例えば、最初の頃は那須塩原芸術 祭の開催とかというのはなかったと思うんですけ れども、ある意味こういう事業をやってきた上で 形変わってきたと思うんですが、今年度このコロ ナ禍ではあるんですが、このアートを活かしたま ちづくりのこの予算の中で新規ではないんですが ある意味こういった形で最終形の那須塩原芸術祭 にもっていくというようなステップの年にする事 業内容は何か組み込まれているのかお伺いをいた します。
- 〇佐藤委員長 松本課長。
- ○松本企画政策課長 最終的な芸術祭に向けてのステップということですが、今後の具体的な内容は実行委員会やあるいはその関係する検討委員の皆様の御意見を頂戴しながらさらに詰めていくというようなところでありますが、現時点では先ほど御説明させていただきましたアーティスト・イ

ン・レジデンスやあるいはイベントの開催、369 プロジェクトのプロモーション、それから一分野 として実施しております映画祭などを予定してい るところでございます。そういった中で、それを フェスティバル的な形にしていくかどうかとか、 あるいはどうつなげていくかとかそういったこと につきましては、今後の実行委員等の皆さんとの 協議でありますとか、あるいはコロナの状況によ ってどういう形の開催が考えられるのかとか、そ ういったところも含めて検討していきたいという ふうに考えております。

- ○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。
 〔発言する人なし〕
- ○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び 質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 します

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結した いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予 算は原案のとおり可決すべきものとすることに異 議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇佐藤委員長 異議はないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

企画政策課所管の審査事項は以上となります。 ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時30分

〇佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた します。



◎シティプロモーション課の審査

○佐藤委員長 ただいまからシティプロモーション 課の審査に入ります。

担当課の皆様お疲れさまです。

シティプロモーション課については、総務企画 常任委員会に対する付託案件がありませんので、 予算常任委員会(第一分科会)に切替え、審査を 行います。



◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

- O佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和3年度 那須塩原市一般会計予算を議題といたします。 執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。 相馬課長。
- **〇相馬シティプロモーション課長** (議案第10号に ついて説明。)
- ○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

大野委員。

- ○大野委員 44ページの1項8目の企画政策費補助金、新幹線定期券購入298万円、これは何名分を見込んで予算計上したんだか教えてください。
- 〇佐藤委員長 相馬課長。
- **〇相馬シティプロモーション課長** ちょっとお待ち ください。

係のほうから説明させます。

- 〇佐藤委員長 係長。
- **〇瀧シティプロモーション係長** こちらは、全部で 26件の申請を見込んでおります。
- 〇佐藤委員長 大野委員。
- ○大野委員 年々増えているというふうに取ってよろしいんですかね。年々利用する方が増えているというような状況で。傾向を教えていただければと思います。
- 〇佐藤委員長 相馬課長。
- ○相馬シティプロモーション課長 当初よりは段々増えている傾向にございます。ただ、今年度少し移住定住の関係でテレワークとかで通勤をしないという方がいたために今年度は少し減っているところはございます。
- 〇佐藤委員長 大野委員。
- **○大野委員** すみません、続けて。

46ページ、情報管理費新規事業で、本庁舎電算室空調機設備更新、これは何年かごとにこういうのが起こるというふうに理解してよろしいんですか。

- 〇佐藤委員長 相馬課長。
- ○相馬シティプロモーション課長 何年と決めているわけではないんですが、クーラー設備みたいなものがありまして、電算室結構熱を持つために冷やしているんですが、設備の状況を毎年確認はしておりまして、点検はしておりまして、古くなっ

てきたというところを判断したところで更新とい う形で考えております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。 櫻田委員。

○櫻田委員 すみません。

人口減少に伴って移住の政策とか結婚してもらうとかというのはまちにとっては大事な政策だと思うんです。この予算を組むに当たって毎回言うんですけれども、当初例えば移住とかの目標数値というのは立ててこういう予算を組むのか、ただ国の補助があるから移住のこういった施策をやるのかというのはどちらなんですか。

〇佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 移住の数値目標を立てているという、数を立てているわけではないんですけれども、増やすことを目標にして今回の移住補助金なんかでもうちのほうでどういうターゲットが欲しいか。そのターゲットだったらどういう補助金だったら来てくれるかというところを考えながら立てているというところでございます。

〇佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ターゲットの満足度は取っていますか。 ただ、もちろん子育て世代が来てもらうのが一番 なんです。ただ、そういうものに関しての子育て 世代の満足度というのは、本市としては徹底的に 来た人の意見交換会をしたりとか、あとは住んで いる人たちがウエルカムな状態なのかとか、いろ んな意味で考えるところはあると思うんですけれ ども、ただ移住定住で予算をつけるんじゃなくて、 やはりもうちょっとこういったものに関しては深 掘りした意味で予算をつけてもらわないと、どこ でもやっているんですよ、課長、実は。でも、那 須塩原市が選ばれるというのはどういうことかと いうのを考えて予算を組むべきだと思うんですけ れども、そういう考えはありますか。

〇佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 おっしゃるとおりかなというふうに思います。移住のコーディネーターとかのほうでやはり話を聞きますと、やはり那須塩原に住むというのはどこでもいいということではなく子育ての支援がたくさんあるから、だからここに住むんだ、それから新幹線のところから通える範囲の中に住むんだと、そういうことを聞いておりますので、それは生かせるような形をしたいと思いますし、市でやっている政策、例えば医療費助成が手厚いとか妊産婦医療費が手厚いとかというところは宣伝の中で、PRの中で使っていきたいなというふうには考えているところです。

〇佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 この間議場でも言ったんですけれども、 こんなときだから那須塩原SOSと言ったじゃな いですか。Sは、生乳生産本州1のS。Oは、温 泉のO。もう一つのSが新幹線。だから、キャッ チが欲しいんですよ。定住移住なんだけれども、 温泉と移住とか、温泉と何々とかというふうにパ ンチをつけなかったら選ばれません。今観光は安 心安全の観光地が選ばれるんです。でも選ばれる 観光地にするのにはどうしたらいいんだというこ とをしっかり議論しているじゃないですか。正直 に言うと、シティープロモーションという名前が なくなるのが非常に残念なんです。だけれども、 シティープロモーションの中にはシティーセール スという言葉もすごく大事な要素の一つなんです。 でも、そういうことを考えて果たしてやっている のかなと。僕課長のこと責めるわけではないです けれども、今の企画には那須塩原の、那須塩原市 好きなのかもしれないですけれども、俺に勝るぐ

らいのラブを感じるような施策がないんです。じ やなかったら定住移住もうたっているだけで先が ないです。こんなコロナだから絶対チャンスなん です。予算組むときから分かっていたわけじゃな いでか。コロナが終息しないのは。だけれども、 何だ出てきた予算は本当に人口減少に歯止めをか けるんだとか、そういう熱いものが感じないんだ よ。シティプロモーション課が悪いわけじゃない けれども、基本的には大事な施策をやる課じゃな いですか。人口減少に歯止めをかけるというのは 口で言うのは簡単かもしれないですけれども、実 質携わったら大変じゃないですか。でも、選ばれ る市にするのにはどうしたらいいのかというのは、 やはりこういった予算にも、本当は桁1つくらい 多くてもいいんだよ。いろんなやつでやはり、も う専門誌も出ているじゃないですか。那須塩原市 はぺらっと1枚広告程度で出ているんですけれど も、特集を組んでもらったりして、どっちみち移 住をする人はそういう本も買うんだと思うんです。 関係ない人は買いませんよ。でも、那須塩原の良 さという部分は、それはこんなときこそ真剣に考 えないと。ジョブシステムで担当課が変わったり とか人も替わったりするのはこれやむを得ない。 そこはしょうがないです。役所の仕組みですから。 しかし、申し送りでつないでいってもらわないと、 これシティープロモーションがなくなったら、あ るのは分かりますよ。しかし、課がなくなったら 果たしてどうなのかなと。こういう部分でシティ ープロモーションがなくなる、名称が変わる上で 普通だったらこれまずいんじゃないですかと、こ ういう話が全然なかったんでしょうね。変わった んだから。でも正直この移住定住ももっと重みを 持って予算をつけたり、こういう熱い話というの はしないんですか。本市は。そこのところだけお 聞きします。

- 〇佐藤委員長 相馬課長。
- ○相馬シティプロモーション課長 もちろん担当課でも、あとはファンクラブのメンバーとかそういうところで集まってどうしたらいいのかという議論はかなりしているところかと思います。ただ、予算をつければ、もちろん大きい予算をつければいかもしれませんけれども、予算がなくてもできることというのはあるのかなと思うので、できる範囲でやっていくというところもあると思いますし、課が変わるとは言いましてもその辺はなくなるものではないと思っておりますので、よく引継いでいきたいかなというふうには思っているところですが。
- 〇佐藤委員長 櫻田委員。
- ○櫻田委員 結果が出ていなかったら予算をつけるのも一つの手だと思うんです。今の移住で結果が出ていると思いますか。そこの認識だけちょっとお聞かせください。
- 〇佐藤委員長 相馬課長。
- ○相馬シティプロモーション課長 今までやってきた施策で結果が出たかどうかというところかと思いますけれども、今までやってきた中で少しずつ少しずつつながってきて増えてきた部分はあると思います。で、社会増減なんかも2019年でぐっと増えた、初めてプラスになったというところもありますので、それが大きい企業が移ってきたそれだけの理由ではなくて、少しずつやってきたことに関して少しずつ実を結んできた部分もあるのかなというふうには考えています。
- 〇佐藤委員長 小出部長。
- ○小出企画部長 すみません。組織の話のことが出ましたので、シティープロモーションだけの話ではないので私のほうで御案内させていただきたいと思うんですけれども、今回組織見直しの中でデジタル推進課を創設するに伴いまして、シティプ

ロモーション課は発展的解消といいますか、そのような形でさせていただいたというような認識でございます。組織の肥大化はやはり防止しなければならないので、1つの課をつくるときにはどこかをやはり統廃合といいますか、しなければ、やはり行政の組織の運営上まずいということで、シティープロモーション、デジタル、どちらが今後重要かという話になるとデジタル推進課ということでシティプロモーション課のほうはなくさせていただいたということです。シティプロモーション課にあった情報管理係というのをデジタル化に対応するために、1係ではなかなか対応しきれないというところで、2係制にして政策的なところ、それから管理的なものをつくって充実させていただいたというところでございます。

で、これまでシティプロモーション課を担っていたプロモーション係については、広報広聴係と一緒にして情報発信係ということで、非常に分かりやすいネーミングで情報を発信していくんだというところで広報の部分、それからプロモーションの部分を合わせてやっていくというような係にさせていただいたというところでございます。

で、移住定住の例えばそういう補助金の金額が どうなんだということでございますけれども、シ ティープロモーションの考え方として我々が師事 してまいりました東海大学の河井先生の言葉を借 りますと、金で人を呼び込むというのは血の海、 ブラッドオーシャンという形で、あげればあげる ほど血の海に入っていくようなものだと。そうい う金で人を釣るようなやり方ではなくて、市民一 人一人がその市に愛着を持って情報を発信してい く、この市はこんなにいいんだよというところを。 誰かが発信すると我々の市はこんなにいいところ なんだというところをやはり多くの人が認識して、 さらにそれを発信していって、みんなで発信して いっていろんな人を呼び込むというのがシティープロモーションかなというところでありまして、那須塩原市の移住定住施策、多分ほかと比べると金額的なものは多分それほど大きなものをこれまでやってこなかったというのはあるかと思います。それは、その辺の底辺にはそうしたそもそものシティープロモーションと言ったものの考え方があって、それを実践してきたという経過があるものですから、そんな形でやらせていただいたということであります。

シティプロモーション課という課をなくすということに関しましては、私も非常に残念でございます。たまたま私初代のシティプロモーション課長を拝命したということがあって、多分人一倍シティプロモーション課というところに愛着があったところではございますけれども、やはり時代の流れ、そうした組織運営というところを考えたときに、やはりこういう形で統廃合をさせていただきたいというところ。ただ、シティープロモーションというそういう考え方は今後も踏襲させて、いろいろ移住定住施策にも取り組ませていただきたいなというふうに考えているところでございます。

すみません、以上でございます。

- 〇佐藤委員長 櫻田委員。
- ○櫻田委員 御丁寧な答弁ありがとうございました。 次に、45ページ、45ページです。

シティプロモーション課が手土産で使うものというのは具体的に、那須塩原のもちろん特産物なんでしょうけれども、どういったものを使うのか分かる範囲でお願いします。

- **〇佐藤委員長** 相馬課長。
- **〇相馬シティプロモーション課長** 手土産代として、 やはり市のブランド詰め合わせですとかそういう ものが送れればいいかなというふうに思っている

ところでございます。

- 〇佐藤委員長 櫻田委員。
- ○櫻田委員 ということは、今年、今までも手土産 恐らく使っていたと思うんですが、新たに例えば 那須塩原認定ブランドを集めたようなセットをわ たすという認識でよろしいんでしょうか。
- 〇佐藤委員長 相馬課長。
- ○相馬シティプロモーション課長 副市長のところ などにお客様がお見えになる、企業のトップの方 とか那須塩原市に来たいということでお見えにな る方、そういう方にいろいろお話をする上で市を 知ってもらうというところでそのような詰め合わ せで、例えばワインですとか、チーズですとか、 そのような市を強く訴えられるようなセットにし てお渡しできればいいかなというふうに考えているところです。
- ○佐藤委員長 ほかに質疑はございますか。
 金子委員。
- ○金子委員 39ページのイメージアップ推進費で市 長記者会見手話通訳ということで18回ということ なんですけれども、これは市民の通訳者を使うよ うなあれになっているんでしょうか。
- 〇佐藤委員長 相馬課長。
- ○相馬シティプロモーション課長 今定例記者会見、 それから臨時記者会見のときに手話通訳をやっていただいています。9月の補正のときにもちょっと説明させていただいたんですけれども、今県の登録手話通訳者さんがやっておりまして、市の聴覚障害者協会にも在籍されていますし、那須町の手話サークルほほえみというところでも活動されているという方で、その方だけではなくてやれる方数名で交代でやっていただくような形を取っております。
- 〇佐藤委員長 金子委員。
- ○金子委員 44ページの地域おこし協力隊、これの

来年度のメンバーというかそんなのがもし、確認 なんですけれども。

- **〇佐藤委員長** 相馬課長。
- ○相馬シティプロモーション課長 今現在塩原支所の活性化で1名、それから生乳チーズ1名、それからアートプロジェクト、それから映画祭とかフィルムコミッションとか市の魅力発信で1名ということで4名います。今度新規に就農による活性化に関する職員を1人雇用する考えでおります。
- 〇佐藤委員長 金子委員。
- ○金子委員 それから、46ページの行政情報システ ム管理のところで、インターネット接続とかそれ からモバイルルーター、セキュリティクラウド、 いろいろ出てくるわけなんですけれども、私もこ このところ電磁波問題を取り上げているんですけ れども、デジタル化ということで当然それを否定 するわけではないんだけれども、安全性について 不安がないかどうかということを絶えず注意して もらうという、それがどこで注意するのか、役所 の中でこの間もちょっと話したんだけれども、環 境課とかいろいろなところで、教育のほうでもも ちろんあるんですけれども、企画のほうでもいつ も絶えず安全性というものを認識するというか頭 に置きながら調査をしていきながらこれ進めても らいたいということで、これは要望ですけれども、 その辺よろしくお願いします。
- O佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。 星野副委員長。
- ○星野副委員長 44ページの新規の移住応援488万円なんですが、こちらの人数、例えば目標の世帯というか数は設定されていますか。目標です。家賃補助とか。
- 〇佐藤委員長 相馬課長。
- **〇相馬シティプロモーション課長** 積算のときに考 えておりましたのが、いろんなパターンがあるか

と思うんですけれども、例えばお子さん3人の世 帯で4世帯、それからお子さん2人の世帯6世帯、 例えばお子さんはいないで居住誘導地区に入った 方8世帯というような形で18世帯ぐらいの積算で つくっております。

- [発言する人なし]
- 〇佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ いますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び 質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結した いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予 算は、原案のとおり可決すべきものとすることに 異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり 可決すべきものと決しました。

シティプロモーション課所管の審査事項は以上 となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時30分

します。

◎秘書課の審査

○佐藤委員長 ただいまから秘書課の審査に入りま す。

担当課の皆様、お疲れさまです。

秘書課については、総務企画常任委員会に対す る付託案件がありませんので、予算常任委員会 (第一分科会) に切り替え、審査を行います。

◎議案第10号の説明、質疑、討 論、採決

- 〇佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和3年度 那須塩原市一般会計予算を議題といたします。 執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
- ○平井秘書課長 (議案第10号について説明。)
- **〇佐藤委員長** 説明が終わりましたので、質疑を許 します。

平山委員。

平井課長。

○平山委員 48ページ、海外都市連携事業費の先ほ どの海外連携事業、ベトナムカントー市を恐らく 含めたやつだと思うんですけれども、コロナでほ とんど、本当は去年やっているやつが延びており ますが、現状でまだきっと動きがないと思います けれども、現在の状況というか、その辺が分かれ ばちょっと教えていただきたいです。

- 〇佐藤委員長 平井課長。
- ○平井秘書課長 議員おっしゃりますとおり、今年 度コロナの影響で、動きがなかなか取れなかった 状況にございます。

ただ、国内的なところの動きで、実は11月に栃木県庁のほうに、ベトナムの大使館のナム特命全権大使がお見えになられました。

栃木県に御協力いただいて、その際、少しの時間でありますが、面会をさせていただいてございます。その際に、市長からお手紙を渡させていただきまして、その関係でまたカントー市との連携が図ることができました。

具体的に申し上げますと、大使館からカントー 市のほうへ御連絡を入れていただきまして、カン トー市から親書を頂いております。

それによりまして、本市からもカントー市にまた親書をお送りさせていただいて、さらには担当レベルになりますけれども、ウェブ会議をカントー市の職員といいますか、と2月に実施をしております。

コロナ禍の状況で行き来はできない形ではございましたが、スタートが切れたかなというような形で考えてございます。

- 〇佐藤委員長 平山委員。
- 〇平山委員 分かりました。

そのこと非常に、私も重要なところかなと思っておりますので、ぜひいろいろな情報を集めて、中央との連携を取りながら、ぜひひとつ実現するように、市長が常に言っているコロナ禍が少し落ち着いて、動きが取れるようになったらすぐ行けるような準備を進めておいていただければと思います。

〇佐藤委員長 平井課長。

○平井秘書課長 すみません。回答の修正をお願い したいと思います。

カントー市の職員とウェブ会議を行いましたの、 先ほど2月と申し上げましたが、1月でございま した。申し訳ございません。訂正いたします。

- ○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。
 金子委員。
- ○金子委員 47ページの国際交流費ですけれども、 そこの頭に外国人生活相談員というのがあります けれども、これが前年度、何人ぐらいのあれがあって、そして、次に相談が足りているのかどうか。 前は2人あれしていたと思うんですけれども、今 は1人になってきているわけですけれども、それで十分なのかどうかをちょっとお聞きしたいんですけれども。
- 〇佐藤委員長 平井課長。
- **〇平井秘書課長** まず、最初の御質問が、相談件数 ということでスタートはよろしいでしょうか。
- ○金子委員 はい。
- ○平井秘書課長 相談件数ですが、推移をちょっと申し上げますと、延べ人数でいきますと、令和元年度、昨年度は200名おりました。今年度ですが、まだ年度途中ということはありますけれども、2月末現在で190名。それほど件数的には変わっていないかなというような状況でございます。

それと、相談員。昨年度2名で今年度1名で、 状況はというような御質問かと思いますが、昨年 度2名という体制でおりましたが、実質相談員と しては1名で、担当部署とのやり取り等で1名お ったという形です。

今回、実質相談する方1名のみにはなっておりますが、職員のほうがそちらのケア的な対応、入るようにいたしまして、現状、相談員との話の中では、相談業務に関する支障は生じていないというふうに聞いております。

- ○金子委員 はい。
- ○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。
 〔発言する人なし〕

〇佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ いますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び 質疑を終了したいと思いますが異議ございません か。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、異議がないもの と認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予 算は原案のとおり可決すべきものとすることに異 議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可 決すべきものと決しました。

秘書課所管の審査事項は以上となります。 ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時47分

〇佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた します。

◎市民協働推進課の審査

〇佐藤委員長 ただいまから市民協働推進課の審査 に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

市民協働推進課については、総務企画常任委員 会に対する付託案件がありませんので、予算常任 委員会(第一分科会)に切り替え、審査を行いま す。

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

- ○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和3年度 那須塩原市一般会計予算を議題といたします。 執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。 後藤課長。
- ○後藤市民協働推進課長 (議案第10号について説明。)
- **〇佐藤委員長** 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

〇櫻田委員 それではまず、43ページ。

協働のまちづくり推進事業費の中に、協働のまちづくり職員研修講師謝礼とありますが、これは職員が受ける研修ということでよろしいでしょうか。

〇佐藤委員長 後藤課長。

○後藤市民協働推進課長 職員の受ける研修でございます。

- 〇佐藤委員長 櫻田委員。
- ○櫻田委員 内容とどのくらいの人数が受けるのかとか、どのくらいの、例えば誰でも受けるのか、 それとも部長さんとか課長さん以外の人が受けるとか、そういう分かる範囲でお願いします。
- 〇佐藤委員長 係長。
- ○杉本市民協働推進係長 研修の対象なんですが、 新採の職員、あと新任の係長を対象にしております。
- 〇櫻田委員 内容。
- ○杉本市民協働推進係長 内容については、実際に 共同で実施されている団体の方に来ていただいて、 研修していただくような形になっております。
- 〇佐藤委員長 櫻田委員。
- ○櫻田委員 次に、48ページの結婚対策費なんですけれども、この予算を組むに当たって、数値的な目標はつくっているのか、お願いします。
- 〇佐藤委員長 後藤課長。
- ○後藤市民協働推進課長 数値目標をいうことですけれども、縁結び事業に当たっての数値目標は、マッチング件数、年間60件を目標としております。
- 〇佐藤委員長 櫻田委員。
- ○櫻田委員 非常にデリケートな問題ではあるんですが、ある意味マッチングの先の婚姻届の提出等の目標はないのか。

なぜかというと、一生懸命にやっている事業で、 その後の成果が人口減少を何か止める1つの要因 ではないかなと思うんですが、マッチングで終わ りなのか。その先の那須塩原の未来までを考えて の結婚なのかというのは、どういう認識でこうい う予算を組むのかをお伺いします。

- 〇佐藤委員長 後藤課長。
- ○後藤市民協働推進課長 この結婚支援事業の目標は、あくまでも少子化対策というところでございますので、当然、結婚していただいて、その先の

出産というところにつなげたいという考えではもちろんおります。

ただ、難しいと考えているのが、こちらとして 一生懸命登録者を増やしたり、マッチング、検討 をかなり進めて、やっとマッチングまでいったと しても、その後の交際については、当事者間のや はり気持ちの問題のところがありまして、交際期 間についても相談、結婚相談員、結婚サポーター さんが相談に乗ったり、そういう支援は継続して 行っているところですが、正直、成功に結びつな がる確率はちょっと低いのかなと感じております。 このようなことから、目標値として成婚数を上 げるというのは、非常に難しいと考えております。 また、仮に目標値を成婚数とした場合に、その 検証というのも、当事者間の気持ちの部分なので、 正直、難しいと感じているところなので、マッチ ング件数を現在のところは目標と定めております。 以上です。

- **〇佐藤委員長** 櫻田委員。
- ○櫻田委員 婚活イベントの68万という部分に関しては、婚活イベントの回数が何回ぐらいやるのか、まずお聞きします。
- 〇佐藤委員長 後藤課長。
- ○後藤市民協働推進課長 委託料で取っている部分 の婚活イベントなんだと思うんですけれども、これについては1回の開催を予定しております。
- 〇佐藤委員長 櫻田委員。
- ○櫻田委員 これは年1回ということでいいんです ね。それであれば、今までずっとこの結婚対策事 業は、毎年毎年やっている事業だとは思うんです が、できれば回数を増やしてもらうとか。

確かにマッチングも確かに大事ですよ。しかし、 そういった人たちが結婚になかなか結びつかない 部分というのは、出会いなんかもそうなんでしょ うけれども、どういう部分で本市としては那須塩 原市らしさをここに当て込んでいるのか、ちょっとお聞きします。

例えば、那須塩原市だったら、こんなような感じ。例えば、何というんだ。目に余るぐらいのたくさんのいい名称、見どころがあるんで、そういうところとか。昔、何でしたか。大吊橋でウエディングをやっていたりしたではないですか。ああいう何か、那須塩原市らしさみたいのを、今、現状のマッチングのところでやったりとか、ここの婚活イベントでどういうふうに考えているのかという部分をくんで予算を組んでいるのか。その辺を教えていただければと思います。

〇佐藤委員長 後藤課長。

○後藤市民協働推進課長 予算を組む段階では、事業のイメージを具体的にそこまでは示していないところではありますが、こちらの持っているイメージとしては、せっかく結婚支援センターがみるるに移転したりしたものですから、みるると黒磯駅前なんかを絡めたり、くるるも含めたり、くるるもちょっと利用したりとか。あとは、那須塩原、特に旧黒磯の辺りはカフェなんかが多かったりもするので、そういったまち歩きですとか、食を何か含めたりとか。あとは、みるるの何か本をテーマにして、例えば一緒にくるるで料理を作るとか、そういうちょっと黒磯駅前とかに特化したイベントは組めないかということで内部で検討中でございます。

〇佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 今、課長が言うように、黒磯駅も図書館のオープンで大分雰囲気が変わりましたし、もともと一般質問等でも言っている、やっぱり那須塩原のイメージというのはパンのイメージも非常に強いんで、ある意味、デートスポットには割と困らないんではないかなと思うんですけれども、僕らからしてみれば、もちろん毎年、毎年、ある

程度の人数の人が結婚したりとか、今1,000人から1,100人ぐらいはまだ生まれていますからなんですけれども、そういうことを考えた上で、イメージはつきづらいかもしれないけれども、ある程度の、やっぱり最終的には数値なんですよ。

できれば、毎月5組の婚姻届を出すよと、年間60。そういう何か具体的なものでもあれば、例えばそれに絡めてふるさと納税で、那須塩原で結婚したい人を応援する人にとか、何かいろいろできそうな気もするんですけれども、できれば数値目標をしっかり。公表はしなくても、ある意味、政策をつくる上で、場当たり的に漠然とじゃなくてこのぐらいは。企画で人口動態とか調べているじゃないですか。総合計画つくるに当たっても人口の動態を推移して決めていく部分ってあると思うんですけれども、そういうのとうまく擦合せをしながら、人口減少に歯止めをかける、そんなに多くない施策だと思うんで、その辺は何かやってもらいたいなと思うんですよ。

最後になんですけれども、みるるに移ったりした、そういう周知の仕方はしっかりできているんですよね。

〇佐藤委員長 後藤課長。

- ○後藤市民協働推進課長 周知につきましては、広報なすしおばらとか、ホームページはもちろんですが、みるメールでも周知しました。あと、もちろん登録者への個別のお知らせですとか、あとは、県の事業といいますか、栃木県のほうの事業なので、そちらのパンフレット、そちらのホームページとか、そういったところでもPRはさせていただいております。
- ○佐藤委員長 ほかに質疑はございますか。 金子委員。
- ○金子委員 43ページの協働のまちづくり推進事業 費、その7つの事業は何でしたか。

- 〇佐藤委員長 後藤課長。
- ○後藤市民協働推進課長 7つの事業の内容という ことでよろしいですかね。

今年度採択した7つの事業の内訳というか内容についてなんですけれども、まず、地方創生に資するまちづくりというテーマのものが6件。具体的に言いますと、事業名でいいますと、塩原の文化財及び史跡の案内事業ですとか、地域による子育て交流事業ですとか、高校生によるローカルメディア事業などがございます。そのほかSDGsをテーマとしたものが1件ありまして、みんなのつくる地域と地球の未来、気候変動の解決を目指す科学と行動を学ぼうという事業名のところ、合計7事業を採択したところでございます。

- 〇佐藤委員長 金子委員。
- ○金子委員 それから、48ページの男女共同参画推進のほうで、男女共同参画審議会、これが、委員会が、何回ぐらい開く予定になっているんでしょうか。
- 〇佐藤委員長 後藤課長。
- ○後藤市民協働推進課長 2回開催する予定でございます。
- 〇佐藤委員長 金子委員。
- **〇金子委員** 去年度か、1回やったなんていうこと もあったみたいなんですけれども。

それは開くのは大いに、ぜひ2回でも3回でも多く開いてもらいたいんですけれども、何が問題なのかということがなかなか分かってこないというか、それとなくは分かっているんですけれども、男女共同参画というのは。もちろん、今、国会でも、それから報道でも問題がたくさん出てきているから大分分かってきてはいるんだけれども、男女共同参画審議会なんだから、審議会をやる以上は、基本的に何が問題なのかということを具体的に、それを。当然、審議しなくちゃならないけれ

ども、それ、審議して、市民に伝えるということが必要だったものですよ。ただ、審議会、はい、やっていますと言うだけでは、本当に意味が非常に弱くなってしまう。本当にこれが問題なので、那須塩原市としてはこういうことをやるんだということを、やっぱり市民に伝えないと、やっている意味が本当になくなってしまうので、本当に意味ある審議会にしていってもらいたいんだよ。ということでどうでしょうか。

- **〇佐藤委員長** 大森課長補佐。
- ○大森市民協働推進課長補佐 男女共同参画審議会でございますが、今年度は、先ほど課長のほうから答弁ありましたとおり、2回開催予定なんですが、一度は、毎年行っています第3次男女共同参画行動計画の推進状況につきまして年次報告をいたします。その年次報告につきましては、部長会議、全協等で御報告の上、毎年、市民に公表しております。これはホームページと、あとみいな紙面、それと本庁と支所内での閲覧ということで、市民のほうに広く公表をしております。

あと、一度予定をしておりますのは、第3次の計画のほうが終わりましたら、第4次男女共同参画行動計画のほうに、次期計画のほうに移りますので、そちらのほうの骨子案などを検討していただくために、審議会のほうでよくご審議いただく予定になっております。

- 〇佐藤委員長 金子委員。
- ○金子委員 それはすごく結構なことだと思うんですけれども、みいなにしても、それから報告書にしても、あまり市民に伝わるということが非常に少ないと思うんです。市民も見ないのがいけないということもあるんですけれども。せっかくそれだけのことをやったら、報告会みたいなのが一緒にできたら、この男女共同参画審議会がすごくいいものに生きてくるのかななんて、ちょっと今、

思ったんですけれども、やっぱり市民に伝えると いうか、もう実際に伝えていくことができたらす ごくいいなということを今ちょっと思ったんです けれども、それは要望として言っておきます。

- 〇佐藤委員長 平山委員。
- ○平山委員 36ページ、自治会の活動振興費となっ ていますけれども、その中で自治会長の研修会講 師謝礼とあって、どんな研修をやるんでしょうか。 その内容、毎年違うのか、何か目的持っているの か、ちょっとそれを教えてくれますか。
- 〇佐藤委員長 杉本係長。
- **○杉本市民協働推進係長** 自治会長への研修なんで すけれども、まず、毎年行っているのが、新任の 自治会長への研修、こちらは必ずやっております。 あと、このほかに、あとは決まった研修としては ないんですけれども、昨年などは情報発信研修で あったりとか、そういったことを計画したりはし ております。

ただ、この辺については、また自治会長の連絡 協議会等と協議をして、どういった研修がいいか、 その辺を検討させていただきたいと思っておりま す。

- 〇佐藤委員長 平山委員。
- 〇平山委員 分かりました。

そうすると事務的なあれですね、新しい自治会 長がどういう活動するとか、それに対して分から ない人もいると、そういう形であれしていると。 そうすると、組織云々とか、話とか、この中では 出ないということですね。活動費用だけを出して、 毎年の活動費、出していると。その検討する会議 というのはここじゃないですね。じゃ、その他で 後でやります。

- ○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。 ○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた 〔発言する人なし〕
- 〇佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入

ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

〇佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び 質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結した いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予 算は、原案のとおり可決すべきものとすることに 異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり 可決すべきものと決しました。

市民協働推進課所管の審査事項は以上となりま

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時28分

します。

◎那須塩原駅周辺整備室の審査

○佐藤委員長 ただいまから那須塩原駅周辺整備室 の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第35号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第35号 那須塩原駅 周辺まちづくりビジョンについてを議題といたします。

執行から議案の説明を簡潔にお願いいたします。 鈴木室長。

- ○鈴木那須塩原駅周辺整備室長 (議案第35号について説明。)
- ○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 基本的な部分は分かるんですけれども、例えばこういう絵とかも、ウサギだか牛だかカンガルーだか分からないようなやつに、何でこれにしたのか。例えば何で牛で統一しないのかなとか、那須塩原らしさってそういうところだと思うんだよね。基本的に、言ったから変わるわけではないと思うんだけれども、先生方がこの絵でいいと言ったんだかどうか分からないけれども、やっぱり俺、随所に何か那須塩原らしさとか。俺らとしてはエントランスの責任ですよね。だからトータル的な部分は分かるんだけれども、やっぱり何かもう少し一ひねりして。この間、前回の土地の購入のときも言ったけれども、やっぱり1億、3億、10億が変わらないような形じゃ、困っちゃうんで

すよ。

やっぱり将来の那須塩原市を決めていく上では、 もうターニングポイントじゃないですか、今。せ っかくここまでもったんだから、もうちょっと絵 なんかも思いっ切りプロに頼むか。僕、前、議場 で言ったことあるんですけれども、ハンターマウ ンテンのポスターが、渋谷の東急の中にボーダー が入っていくようなポスターだったんですよ。す ごい斬新的はやつで。だからどっちかだと思うん ですよ。例えば、那須塩原の未来をしょっていく 子どもたちに描かせる絵、これもありだと思うん です。か、電通とか博報堂じゃないけれども、プ 口に思いつ切り頼んじゃうとか、どっちかだと思 う。それか、そのどっちもない、まるきり庁内で 考えているみるひぃを使った、らしさとかという んだったらいいけれども、基本的にこういうとこ ろがぶれぶれなんだと思うんですよ。

それと、僕らが説明するに当たっても、議員ですから説明責任ありますよね。つまらないじゃないですか、これ何の絵なのと言われたときに。やっぱり聞く人いるんですよ。そこぐらいまでちょっと当て込んで考えてもらわないと、と思うんですけれども、できちゃったやつに関してはやむを得ないということですよね。そういう話はなかったのか。

- 〇佐藤委員長 鈴木室長。
- ○鈴木那須塩原駅周辺整備室長 ありがとうございます。

デザインにつきましては、当然、デザイン会社 さんとお話をしながら進めさせていただいており まして、すみません、まだラフのところもござい ますので、なかなかはっきりしないという部分は あります。

みるひぃの部分につきましても、当然、視野に 入っておりまして、随所、随所に、みるひぃの、 クイズ形式でページを開いていただけるようにページを設けたり、市の施策に関するようなクイズを設けたりとか、随所、随所にキャラクターとしてみるひぃなんかも散りばめたりとはしております。

ただ、動物につきましては、バリエーションを 増やしたいといいますか、子どもたちにたくさん、 楽しく見てもらいたいというような思いもありま したことから、このデザインをということで採用 させていただいたものでございます。

以上でございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

[発言する人なし]

〇佐藤委員長 ございませんか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入 ります

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ いますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び 質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結した いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第35号 那須塩原駅周辺まちづくりビジョンについては、原案のとおり可決すべきものとす

ることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第35号については、原案のとおり 可決すべきものと決しました。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常 任委員会(第一分科会)に切り替えます。

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第10号 令和3年度那須塩原市 一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。 鈴木室長。

- ○鈴木那須塩原駅周辺整備室長 (議案第10号について説明。)
- ○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中村委員。

- ○中村委員 新庁舎整備事業費の2501事業でございますが、新庁舎の草刈りですね。庁舎がなかなか建たないということですと、もうあそこの敷地、管理費用として草刈り120万、毎年かけていく計画でございますか。
- 〇佐藤委員長 鈴木室長。
- ○鈴木那須塩原駅周辺整備室長 状況、状況を見定めてということになろうかと思いますが、適切に管理していけるようには努めていきたいと考えております。
- **〇佐藤委員長** 中村委員。
- **〇中村委員** 当然、草は刈れば生えますので、本当 に毎年生えてまいりますので。用地は取得しまし た、また計画が遅れますと、管理費は高くなる、

物価が高くなる可能性もありますし、人件費も高 くなるということを考えますと、やはり金のかか ることばかり増えていく可能性もありますので、 そういったものも含みながら、新庁舎建設に関す る対応をしていただければと思っております。 以上です。

- [発言する人なし]
- ○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ いますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び 質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結した いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予 算は、原案のとおり可決すべきものとすることに 異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり 可決すべきものと決しました。

那須塩原駅周辺整備室所管の審査事項は以上と なります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時46分

再開 午後 3時53分

します。

◎戦略推進局の審査

○佐藤委員長 これより戦略推進局の審査に入りま す。

初めに、亀井局長から御挨拶をお願いします。 **亀井局長。**

- 〇亀井局長 (挨拶)
- **〇佐藤委員長** ありがとうございました。

戦略推進局については、総務企画常任委員会に 対する付託案件がありませんので、予算常任委員 会(第一分科会)に切り替え、審査を行います。

 $--- \Diamond -$

◎議案第10号の説明、質疑、討 論、採決

- 〇佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和3年度 那須塩原市一般会計予算を議題といたします。 局長から議案の説明を簡潔にお願いします。 亀井局長。
- **〇亀井局長** (議案第10号について説明。)
- ○佐藤委員長

 説明が終わりましたので、質疑を許 します。

櫻田委員。

○櫻田委員 まず、戦略推進室の規模についてお伺

いをいたします。何人かということです。

それと、どういう部署をやるか。例えば誰々は こういうことをやりますよみたいなのを詳しく説 明してください。

〇佐藤委員長 亀井局長。

○亀井局長 本年度は、12月までは私がおりまして5名と。現在は、私は除いて4名、職員がおります。そのうち2名は、民間の専門的な知識や経験を有した人材を、政策審議監ということで登用をしているところでございます。

本年度は、例えば気候変動対策局なんか新規に 設置いたしましたけれども、まず初め、なかなか いろいろ新しい取組をしていくという中で、私、 環境省から出向で来ておりましたので、そういっ たあたりをリードして、事業の着手の段階で様々、 一緒に取り組んできたということがございます。

もちろんその後は、全国で初めて市町村レベルで気候変動適応センターを設置したということで、全国的に見ても、本当に一番気候変動の適用の分野におきましては、先頭を走っているようなことになっておりますので、現在は、もうそこはしっかり気候変動対策局のほうで対応しておりますけれども、そのほかにも今回のゼロカーボン市区町村協議会というのを立ち上げましたけれども、全国の市区町村を那須塩原市長が副会長となってリードをして、現場の意見を届けていくと。そういったところにつきましては、気候変動対策局だけではなくて、私などが一緒に入って全国的な調整などを行ってきたようなところはございます。

ほか2名、政策審議監がおりますけれども、1 人は、民間企業で長くビジネスベースというか、 プロジェクトマネジメントなどを専門にやってき た者ですので、主に企画部門、構想段階から企画 部門、ただ、いろんなプロジェクトベースで取り 組んでおりますので、企画部にとどまらず、それ ぞれのプロジェクトに応じて、例えば産業観光部ですとかそういったところと連携をしながらやってきたところではございます。

それから、もう1人、地域金融機関の経験がある者がおりますので、それにつきましては、これまでの金融機関での地域の人材、人脈、そういったところを、単に金融的な知識ということじゃなくて、そういった人脈みたいなところをしっかり生かして、企業誘致に携わる部分の検討ですとか、そういったところを中心に取り組んできたようなところはございます。

今後は、そういったアドバンテージも生かしな がら、市長の新しいビジョンをその事業に応じて しっかり対応していくと。そのときそのときに応 じて、必要な部局と連携をして補完的にやってい くということかなというふうに考えております。

〇佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 結局、招聘していただいて来た人たち じゃないですか、市長が。イメージ的にはもうそ ういう人たちがアドバイザーなんじゃないかなと。 そのほかにアドバイザリー、こういった業務を頼 むというのは、果たしてどうなのかなという気は するんですけれども、そこのところうまく、ちょ っと分かるように説明してもらっていいですか。

〇佐藤委員長 亀井局長。

○亀井局長 もちろん専門的な知識、経験を有する者が職員として来ておりますが、そこはやっぱり職員として中と外をつないで、しっかり市長を支えていくと。そういう職員としての役割を果たしていくところがございます。

ここで言っているアドバイザリー業務というのは、もっとよりスポット的に、例えば地域のブランドを高めていくとか、例えば駅前のまちづくりをどうしていくか。それについては、別途、駅前周辺整備室でも検討はしておりますけれども、そ

ういったところについて、より民間の活力を生か していくと。

やはり人材の多様化とか、いろんな多角的な視点ということが重要だと考えておりますので、そういったところについては、それぞれの専門の分野の、例えばシンクタンクのようなところですとか、企業の第一線にいる方ですとか、そういったところとしっかり意見をいただきながら進めていくことが重要と考えておりますので、今いる職員と、それからそういった外からの声と、そういったものをうまく融合させて進めていくことが重要かなというふうに考えております。

〇佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、そのアドバイザリース タッフに関しては、この当初予算を組んだ時点で は、今年度こういう事業をやるとかじゃなくて、 予算が通れば、市長がやりたいことをやりながら、 本市にいるアドバイザープラス、そういったなお もっとスーパーな方との意見交換の集約をしたり とかして進めていくという認識でよろしいんでしょうか。

〇佐藤委員長 亀井局長。

○亀井局長 スーパーなというよりは、より分野に特定的な、その分野に特定的な専門家ですとか、シンクタンク、それからその分野の一線の方とか、そういった方にアドバイスをいただきながら進めていくということで、その具体的なテーマにつきましては、今後、市長の方針に応じて来年度やっていくことを想定しております。

〇佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、ちょっと繰り返しになるんですけれども、職員としては全然関係なくなっちゃうんですか。今、職員の従来的な業務があるわけじゃないですか。そこじゃなくて、もう本当にプロフェッショナル化、そういったことはす

るというような理解でいいんですか。昔はよく市 役所の職員はジェネシャリストでいいんだと言う 諸先輩もいて、果たしてそれはどうなのかなと思 っていたこともあったんですが、今、副市長の話 を聞くと、より一層高みを目指していくという認 識でよろしいんですかね。

〇佐藤委員長 亀井局長。

○亀井局長 やはり時代の状況がかなり変わってい ると思いますので、従来の、このままでいては、 今は何とかもっていても、これからより人口が減 っていったり、高齢化が進んでいったり、市の活 力、それから財政はどうなっていくのか。そうい った様々な時代背景変わっていくところ、あると 思います。ですので、将来を見据えて、このまま でいてはどんどん悲観的なシナリオというのも予 想されるところだと思いますので、もちろん職員 がしつかりそこを意識して、意識を高めて、全員 で取り組んでいくということが大事なんですけれ ども、それをより一層していくためには、職員と してまず戦略推進局のように、民間人材を起用し てやっていくということもありますし、さらにそ の特定の分野においては外部の専門家の意見なり、 提案を聞きながら進めていくことが重要になって くるというふうに考えております。

〇佐藤委員長 櫻田委員。

- ○櫻田委員 ある意味、職員ですと、そういった形ですと、ジョブシステムとかで2年とか3年とか、通常あるとは思うんですが、民間を入れることによって、そういう人たちは一通りの目標が達成した時点で、辞めていくという表現はちょっとおかしいと思うんですが、一応目標が達成した時点で替わっていくという認識でよろしいんでしょうか。
- 〇佐藤委員長 亀井局長。
- ○亀井局長 予算で計上しておりますアドバイザリー業務については、もうこれは本当にスポット的

にやっていくものと考えております。外部人材と して起用した職員につきましては、そのプロジェ クトが終わってもまた新しい特命もございますの で、そのときそのときに応じて求められるテーマ に取り組んでいくということになろうかというふ うに考えております。

〇佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ いますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び 質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予 算は、原案のとおり可決すべきものとすることに 異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり 可決すべきものと決しました。

戦略推進局所管の審査事項は以上となります。 ここで暫時休憩とします。 休憩 午後 4時06分

再開 午後 4時09分

〇佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた します。

◎その他

○佐藤委員長 それでは、次第3、その他に入ります。

委員の皆さんから何かございますか。

[発言する人なし]

- O佐藤委員長 事務局から何かありますか。 事務局。
- **〇飯泉書記** 私のほうから日程に関して御連絡させていただきます。

まず、討論通告書の締切りのほうが12日金曜日午後5時までとなっておりますので、希望される方は、こちらのほう提出のほうお願いいたします。また、土日挟みまして、15日、16日、こちらについては、議事整理のため休会となります。

17日水曜日は、午前10時から予算常任委員会全 大会、議場のほうで行うことになります。その後、 午後1時半から議員全員協議会のほう開催いたし ますので、出席のほうよろしくお願いいたします。 18日木曜日、本会議最終日になりますので、こ ちらも出席のほうお願いいたします。

今、申し上げました会議のほか、会議予定される場合ございます。その場合、また別途追って御 連絡を申し上げます。

以上、事務連絡申し上げます。

○佐藤委員長 それでは、次第3、その他を終了し

•	•	
士	4	•
Æ	9	_

◎閉会の宣告

○佐藤委員長 以上で、今定例会における委員会の 議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長 に提出いたしますので、御一任くださるようお願 いいたします。

これをもちまして、総務企画常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 4時11分